

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和8年			令和7年	前年同期比(件)
	3月件数	1~2月累計	1~3月累計	1~3月累計	
全認知件数	48	59	107	70	37
凶悪犯	0	1	1	1	0
粗暴犯	1	10	11	8	3
窃盗犯	32	33	65	41	24
侵入盗犯	5	2	7	3	4
空き巣	0	1	1	0	1
その他	5	1	6	3	3
乗り物盗	11	11	22	19	3
自転車	4	10	14	12	2
オートバイ	7	0	7	6	1
自動車	0	1	1	1	0
非侵入窃盗	16	20	36	19	17
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	2	1	3	5	-2
車上ねらい	0	1	1	0	1
自動販売機ねらい	0	1	1	0	1
その他	14	17	31	14	17
知能犯	11	13	24	9	15
詐欺	11	13	24	9	15
その他	0	0	0	0	0
風俗犯	0	0	0	1	-1
その他の刑法犯	0	2	2	10	-8
占有離脱物横領	0	1	1	0	1

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数	令和8年3月末現在(暫定値) 12,336件(前年同期比 +1,145件、+10.2%)
------------	--

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(1月から3月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	42	21
窃盗犯	28	9

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から3月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	45	+21	11	17
死者	0	-1		
負傷者	56	+27		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和8年1月から3月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	200	12億円
オレオレ詐欺	115	8億円
預貯金詐欺	16	770万円
架空料金請求詐欺	30	1億円
融資保証金詐欺	1	40万円
還付金詐欺	25	4600万円
その他の手口	5	2億円
キャッシュカード詐欺盗	8	910万円

栄区内における令和8年1月から3月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	8	1億4000万円
オレオレ詐欺	3	1億2000万円
預貯金詐欺	0	0
架空料金請求詐欺	3	1700万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	2	200万
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

- (1) 自転車盗の被害が後を絶ちません。
特に、施錠をしていない状態で被害に遭うケースが多いため、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアなどに停める際はもちろんのこと、自宅の敷地内等に停める際も必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。
ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。
- (2) 県警察では、地域警察官が各家庭を訪問する巡回連絡活動において、特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないようにするための情報発信活動も行っています。
皆様のご協力とご理解をお願いします。
- (3) 神奈川県警では、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて公式アプリ「かながわポリス」をリリースしました。
「かながわポリス」には、
 - ・「ピーガールくん安全メール」
 - ・「犯罪・特殊詐欺情報」
 - ・「痴漢撃退機能」
 - ・「防犯ブザー機能」など、様々な機能があります。
警察が発信する情報を、自ら収集・活用し、自分と周りの人を事故や事件から守りましょう。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、3月末まで)

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバ イ盗	自転車盗	車上ねら い	詐欺	その他	合計
本 郷 台 駅前	桂 町						2		2	3	7
	小 菅 ヶ 谷 町										0
	小 菅 ヶ 谷 1 丁 目	1					2		1	4	8
	小 菅 ヶ 谷 2 丁 目						2				2
	小 菅 ヶ 谷 3 丁 目				1				1		2
	小 菅 ヶ 谷 4 丁 目										0
	小 山 台 1 丁 目									1	1
	小 山 台 2 丁 目										0
上 郷	犬 山 町									1	1
	尾 月										0
	上 之 町									2	2
	亀 井 町										0
	桂 台 東										0
	桂 台 西 1 丁 目					1					1
	桂 台 西 2 丁 目										0
	桂 台 南 1 丁 目									1	1
	桂 台 南 2 丁 目										0
	桂 台 北										0
	桂 台 中										0
公 田 町						2	1	1	6	10	
笠 間	笠 間 町										0
	笠 間 1 丁 目						1			2	3
	笠 間 2 丁 目						1		2	9	12
	笠 間 3 丁 目									4	4
	笠 間 4 丁 目								1		1
	笠 間 5 丁 目						1			3	4
	田 谷 町								1	1	2
	長 尾 台 町								2	1	3

別添資料1

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバ イ盗	自転車盗	車上ねら い	詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	1	3
	元大橋 2丁目										0
	中 野 町										0
	若 竹 町										0
	柏 陽										0
	鍛冶ヶ谷 1丁目					1				1	2
	鍛冶ヶ谷 2丁目								1		1
	鍛 冶 ヶ 谷 町										0
元大橋・庄戸	上 郷 町						3		3	7	13
上郷・庄戸	野七里 1丁目								1		1
庄 戸	野七里 2丁目										0
	庄 戸 1丁目										0
	庄 戸 2丁目										0
	庄 戸 3丁目		1								1
	庄 戸 4丁目										0
	庄 戸 5丁目										0
	東 上 郷 町									1	1
	長 倉 町										0
豊 田	本郷台 1丁目										0
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目								1	1	2
	本郷台 4丁目								1		1
	本郷台 5丁目								1		1
	飯 島 町					3	1	1	3	7	15
	長 沼 町									2	2
	金 井 町										0
合 計		1	1	0	1	7	14	1	24	58	107

栄区内の火災・救急状況について

区連会4月定例会資料
令和8年4月20日
栄消防署

令和8年3月31日現在

火災情報

栄 区 内					横 浜 市 内				
火災発生状況					火災発生状況				
年 別	令和8年		令和7年	増△減	年 別	令和8年	令和7年	増△減	
	3月	累計							
件 数	3	6	5	1	件 数	209	244	△ 35	
火災種別	建 物	3	6	3	3	建 物	127	147	△ 20
	林 野	0	0	0	0	林 野	1	0	1
	車 両	0	0	1	△ 1	車 両	14	12	2
	船 舶	0	0	0	0	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0	0	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	0	0	1	△ 1	そ の 他	67	85	△ 18
損 害	焼損床面積	150	205	37	168	焼損床面積	2,123	1,989	134
	死 者	2	2	1	1	死 者	8	12	△ 4
	負 傷 者	0	1	5	△ 4	負 傷 者	31	36	△ 5

主 な 出 火 原 因					主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和8年	令和7年	増△減		種 別	令和8年	令和7年	増△減
1	こんろ	2	0	2	1	放火(疑い含む)	43	52	△ 9
2	ストーブ	1	1	0	2	たばこ	33	49	△ 16
3	たばこ	1	1	0	3	電気機器	23	14	9
4	その他	1	3	△ 2	4	こんろ	17	25	△ 8
5	不明・調査中	1	0	1	5	配線器具	11	12	△ 1

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 * ()内の数字は今月分					
豊田地区	1	(1)	本郷第三地区	2	
笠間地区	1	(1)	上郷西地区	1	(1)
小菅ヶ谷地区	0		上郷東地区	0	
本郷中央地区	1		連合未加入	0	
合 計				6	

3月中の火災

【3月5日 9:45 笠間三丁目】

15階建て共同住宅の1階居室において、座布団1枚及び床面を若干焼損したものの。

【3月10日 13:00 飯島町】

2階建て作業場1棟(150㎡)が全焼したほか、隣接建物の外壁等に類焼したものの。

【3月22日 13:00 野七里一丁目】

5階建て共同住宅の2階台所において、衣類及びごみ類を焼損したものの。

救急情報

令和8年3月31日現在

栄区内					横浜市内			
救急状況					救急状況			
年別	令和8年		令和7年	増△減	年別	令和8年	令和7年	増△減
	3月	累計						
件数	587	1,800	2,091	△ 291	件数	60,258	63,697	△ 3,439
急病	432	1,286	1,597	△ 311	急病	41,731	45,076	△ 3,345
交通事故	19	51	51	0	交通事故	2,011	2,075	△ 64
一般負傷	109	367	369	△ 2	一般負傷	11,317	11,369	△ 52
その他	27	96	74	22	その他	5,199	5,177	22

【地域で訓練をしませんか？～いざという時、みなさまの力が必要です～】

すでに多くの地域で実施していただいておりますが、横浜市では、火災や地震等が発生した際に、被害を最小限に食い止めるため必要な、初期消火等の活動が行えるよう、自治会・町内会に防火防災に関する様々な訓練指導を行っています。



たとえば...こんな訓練メニューがあります

■ 心肺蘇生法 ■



万が一のときの心肺蘇生法やAEDの取扱いを学ぶ訓練です。

■ 消火訓練 ■



火災発生時の初期消火の訓練です。
※ 初期消火器具を使った訓練も可能

■ 煙体験 ■



煙の特性、煙からの避難方法を学ぶ訓練です。

※ 消防職員の立ち合いのほか、資機材（訓練用AEDや水消火器など）の貸出も行っています

まずはお気軽に消防署にご相談ください

↓↓「なかなか人が集まらない...」「個人でも学びたい!!」という場合はコチラ ↓↓

よこはま防災e-パークで防災を学ぼう!

火災・地震・風水害・救急など、いざという時に役立つ防災の知識を学べるウェブサイトです。よこはま防災e-パークでは、スマートフォンなどで簡単に住宅防災診断ができます。ぜひ、ご利用ください。



お問合せ先 栄消防署総務・予防課 予防係 ☎/FAX 892-0119

初期消火器具整備費用の一部補助について【情報提供】

1 事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新する費用（器材全て又は一部）を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）



スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等でご検討いただき、申請する場合は消防署所にご相談の上、申請を行ってください。

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
- (3) 取扱いに関する訓練等を定期的実施できる。

4 申請方法

- (1) 受付期間：令和8年4月1日（水）から9月30日（水）まで
- (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、消防署所にご提出をお願いします。

※申請書は横浜市ウェブサイトからのダウンロードまたは消防署所でお渡しします。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○二次元コード



裏面あり

5 補助の対象経費

今年度も引き続き、下記表の①及び②に該当する補助を実施します。

また、令和7年度からは、③横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合、初期消火器具の整備費用の10分の9に相当する額（上限27万円）を補助するメニューを新たに追加しています。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の新規設置又は全部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限20万円/1件）
②	初期消火器具の一部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限7万円/1件）
③	<u>「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合</u>	<u>初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の9/10に相当する額（上限27万円/1件）</u>

6 補助金要綱の改正及び申請条件の緩和について

要綱の改正を行い、令和8年度から下記の点について、申請条件の緩和を行いました。

一部条件を設けさせていただいておりますので、申請の際は、ご確認いただきますようお願いいたします。

- (1) 補助金の請求に関して、令和8年度の自治会町内会の資金状況等を勘案し、前金払いを可能としました。

※自治会町内会の事業計画、総会資料等で資金状況を確認させていただき、補助事業の完了前に補助金を交付しなければ補助事業を実施できないと認められる場合で、かつ、初期消火器具を1基も所有していないことが条件になります。

- (2) 世帯数の少ない複数自治会町内会での共同整備を可能としました。

※合計世帯数が650世帯未満であり、関係する自治会町内会すべてが初期消火器具の購入に関する費用を負担していること及び購入する初期消火器具がスタンドパイプ式初期消火器具であることが条件になります。

7 栄区内の初期消火器具設置状況

令和5年度新規設置	2基
令和6年度新規設置	1基
令和7年度新規設置	1基
区内設置済み総数	91基

【 お問合せ先 】

栄消防署 総務・予防課

担当：川井、青柳

電話：892-0119 /FAX：892-0119

Email:sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

区連会 4 月定例会資料
令和 8 年 4 月 2 0 日
栄消防署 総務・予防課

「横浜市栄区防火防災協会・栄消防団創立 40 周年記念講演会」の開催及び
チラシの掲示板掲出について【協力依頼】

1 事業の趣旨

創立 40 周年を記念して、横浜市栄区出身の学識者をお迎えし、記念講演会を開催いたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】 ご列席にご協力ください。

【地区連長】 ご列席にご協力ください。

【単位会長】 ご列席にご協力ください。

また、各掲示板にチラシの掲示をお願いいたします。

3 概要

(1) 日 時

令和 8 年 5 月 21 日 (木) 17 時 30 分から 19 時 00 分まで
(17 時 00 分 開場)

(2) 場 所

神奈川県立地球市民かながわプラザ(栄区小菅ヶ谷 1-2-1)
プラザホール

(3) 主催・共催

- ・主催：横浜市栄区防火防災協会
- ・共催：横浜市栄消防団

4 実施内容

・式 典：17時30分～（関係者挨拶等）

・講演会：18時00分～

講師：関東学院大学 学長

小山 巖也（よしなり）氏

・懇親会：19時15分～

あーすぷらざ2階 レストランSOBANI にて懇親会（会費制）を開催いたします。

今後の交流を深める貴重な機会となりますのでぜひ多くの皆さまにご参加いただけますようお願い申し上げます。

5 その他

(1) 後日、各連長あてご案内をお送りいたします。

(2) 町内会・自治会掲示板にポスターの掲示をお願いいたします。

連絡先：栄消防署総務・予防課 川井、石井
電話 045(892)0119



横浜市栄区防火防災協会 創立40周年記念事業

栄消防団 創立40周年/栄区制40周年

記念講演会

～ CSR(企業の社会的責任)と地域 ～

教えて!!CSRってなに?

栄区出身の学長が描く、地域と企業の共生による
栄区 横浜の未来像

こやま よしなり
講師 小山 巖也氏



現 職: 関東学院大学学長/経営学部教授

略 歴: 横浜市立上郷南小学校卒業/横浜市立庄戸中学校卒業/

神奈川県立柏陽高等学校卒業

横浜国立大学経営学部卒業/同大学経営学研究科修士課程修了

明治大学博士(商学)

その他: 関東学院大学学長として、横浜市との包括連携協定の締結や地元追浜地区との防災協定を実践するなどの活動を継続されています。

日時: 令和8年 5月 21日(木曜日)

17時30分 開会 / 17時00分 開場

場所: 神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぷらざ)

JR根岸線「本郷台駅」徒歩3分(横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1)



ご案内: 講演会后19時15分から、あーすぷらざ2階 レストランSOBANIにて懇親会(会費制)を開催いたします。今後の交流を深める貴重な機会となりますので、ぜひ多くの皆さまにご参加いただけますようお願い申し上げます。

- 主催: 横浜市栄区防火防災協会 ■ 共催: 横浜市栄消防団
- 後援: 栄区役所、栄消防署、公益社団法人 横浜市防火防災協会

問い合わせ 栄消防署総務・予防課
申込み (横浜市栄区防火防災協会事業推進担当)
☎ 045-892-0119

こちらからもお申込み
いただけます



区連会 4月定例会資料
令和8年4月20日
栄区社会福祉協議会

各自治会町内会 会長 様

日本赤十字社栄区地区委員会
委員長 松永 朋美

令和8年度 日赤活動資金の募集について【協力依頼】

1 事業の趣旨

令和8年度「日赤活動資金募集」への協力依頼。
例年、赤十字活動につきましては、格別のご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年度もその活動財源となります標記活動資金へのご協力につきまして、次のとおり募集させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会にて情報提供をお願いいたします。
【単位会長】日赤活動資金の募集にご協力をお願いいたします。

3 募集期間

令和8年5月1日～6月30日

※令和8年度分の活動資金については、令和8年8月末日までに納入くださいますようお願いいたします。

4 納入方法

次のいずれかの方法で納入をお願いいたします。

(1) 郵便局にて払込 ※同封の払込用紙をご使用ください。

令和7年度より、郵便局にて払込により納入いただいた場合は、郵便局の「払込票兼受領証」をもって、日赤活動資金の領収書とさせていただきます。改めて領収書等の発送はいたしませんので、ご了承ください。
なお、別途領収書が必要な場合は、事務局までお申し出ください。個別に対応させていただきます。

(2) 直接持参

下記事務局まで直接ご持参ください。

【窓口受付時間】 祝祭日を除く、月～金 午前9時～午後5時
(区社協協力金と同時にお預かりさせていただきます)

5 活動資金の使途内容

集められた活動資金(募金)の8割は、国内外で発生した自然災害等の救援・救助活動や、ボランティアの育成、看護師養成、社会福祉活動事業の援助等に広く使われます。

また2割は、区内で実施する各種救急法等の講習、地域支援事業、民家火災発生時や水害発生時の救援物資等に使われる予定です。

6 別紙

(1) 令和8年度 日赤活動資金予定額一覧表(地区別)

※対象世帯数は令和8年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

なお、必要に応じて各自治会において世帯数等を修正して算出してください。

【事務局】

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 (担当 高森・小沼)

電話 : 045-894-8521 FAX : 045-892-8974

e-mail : office@sakaeku-shakyo.jp

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 田中 孝秀

令和8年度 区社協協力金について【協力依頼】

1 事業の趣旨

令和8年度「区社協協力金」への協力依頼。

平素より地域福祉の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会では、栄区に住む誰もが安心して生活できる街づくりを目的に、高齢者や障害者、子育て世帯や生活困窮世帯等への支援活動、地区社会福祉協議会への活動助成等を行っています。今後も地域の皆様とともに活動を継続・発展させるため、区社協協力金へのご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会にて情報提供をお願いいたします。

【単位会長】区社協協力金にご協力をお願いいたします。

3 募集期間

令和8年5月1日～6月30日

※令和8年度分の区社協協力金については、令和8年8月末日までに納入くださいますようお願いいたします。

4 納入方法

次のいずれかの方法で納入をお願いいたします。

(1) 郵便局にて払込 ※同封の払込用紙をご使用ください。

令和7年度より、郵便局にて払込により納入いただいた場合は、郵便局の「払込票兼受領証」をもって、区社協協力金の領収書とさせていただきます。改めて領収書等の発送はいたしませんので、ご了承ください。
なお、別途領収書が必要な場合は、事務局までお申し出ください。個別に対応させていただきます。

(2) 直接持参

下記事務局まで直接ご持参ください。

【窓口受付時間】 祝祭日を除く、月～金 午前9時～午後5時

(日赤活動資金と同時に預かりさせていただきます)

5 別紙

(1) 令和8年度 区社協協力金予定額一覧表(地区別)

※対象世帯数は令和8年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。
なお、必要に応じて各自治会において世帯数等を修正して算出してください。

【事務局】

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 (担当 高森・小沼)

電話 : 045-894-8521 FAX : 045-892-8974

e-mail : office@sakaeku-shakyo.jp

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の方針として取りまとめた「事業計画案」について、市民のみなさんから広く意見をいただくための市民意見募集を5月31日まで行っていますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和8年4月7日（火）～5月31日（日）

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start>

【二次元コード】



横浜市ウェブサイト
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

(3) リーフレット配架場所（4月中旬以降順次配架）

市民情報センター（市庁舎3階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等のPRボックス など

4 その他

広報よこはま5月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集リーフレット

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発 事業計画案

市民意見募集 4/7～5/31



● 山下ふ頭の再開発について

山下ふ頭では、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる持続可能なまちづくりにより、将来にわたる安定した活力の創出につなげていくことを目的とし、再開発の取組を推進しています。

● 事業計画案とは

事業計画案は、令和7年6月に公表した「答申を踏まえた基本的な方向性」に対して実施した市民意見募集、市民検討会、民間事業者へのサウンディング調査の結果等を踏まえ、山下ふ頭再開発の方針として取りまとめたものです。

「山下ふ頭再開発 事業計画案」の詳細は、Webサイトをご覧ください

山下ふ頭 事業計画案

検索



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

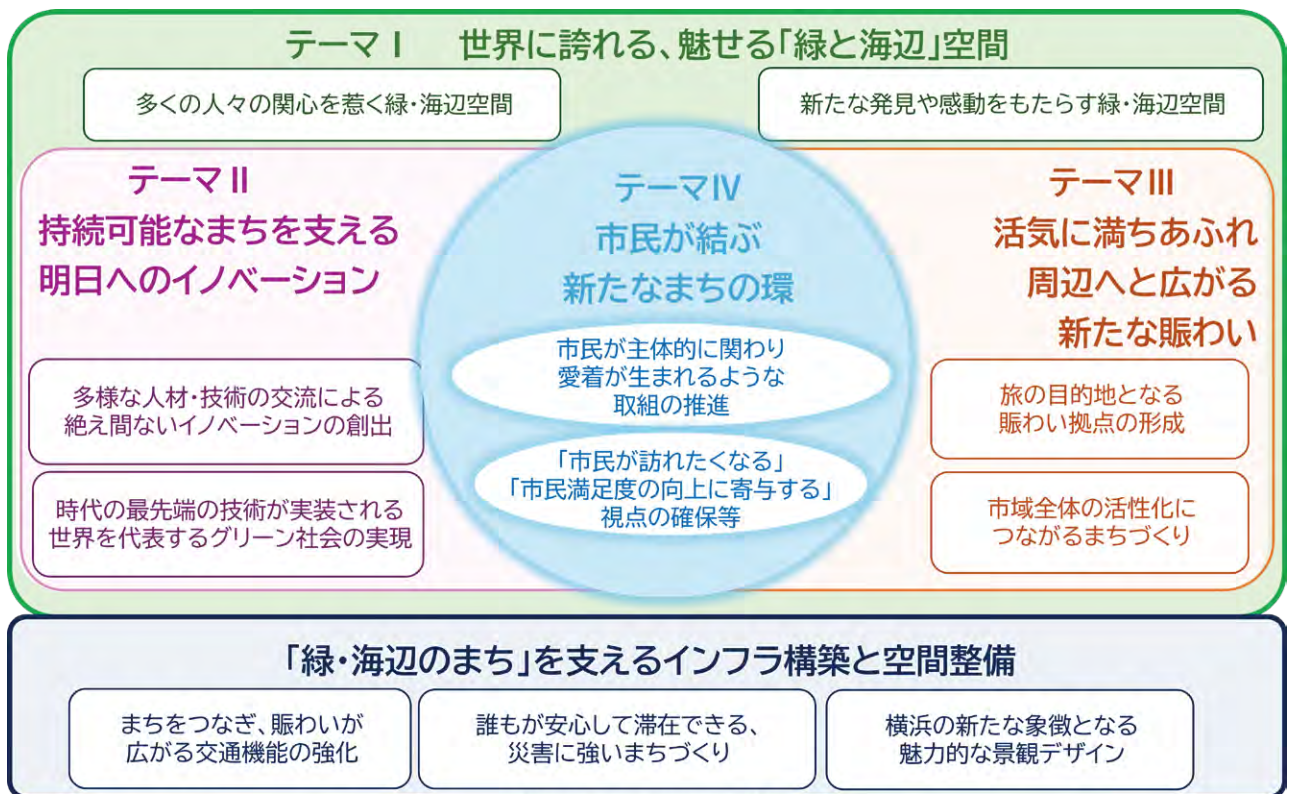
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

公設民営コトキョロクター トクシクトマンク

©Expo 2027



● 山下ふ頭の将来像



【新たなまちの将来像】

山下ふ頭再開発は、新たなまちの将来像として、まちづくりのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置づけており、テーマⅡ及びⅢを包含する関係性となっています。

また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示した上で、これまでいただいた市民意見を踏まえた新たな視点等を加え、4番目のテーマとして位置づけています。

● 再開発のコンセプト **NEW**

GLOW

横浜の“輝き”を世界へ、そして22世紀へ



1 市民の皆様をはじめ、山下ふ頭を訪れる誰もがいきいきと輝けるまちづくりを目指します。

2 新たなまちで生まれる輝きを世界へ発信していきます。

3 市民の皆様にあえられるまちを次世代に継承し、輝きを22世紀へとつなげていきます。

事業の方針

テーマI 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間

取組方針1

多くの人々の関心を惹く緑・海辺空間

- ① 周辺地域と連なる水際線と、都市を包み込む魅力的な緑・海辺空間の創出
- ② 都市と自然が共生した、ここにしかない緑・海辺

取組方針2

新たな発見や感動をもたらす緑・海辺空間

- ① 体験・体感による行動変容や新たな交流を生む緑・海辺の創出
- ② ウォーターフロントの空間が織りなす非日常

テーマII 持続可能なまちを支える明日へのイノベーション

取組方針1

多様な人材・技術の交流による絶え間ないイノベーションの創出

- ① 緑・海辺の環境を生かしたイノベーション拠点の創出
- ② 体験・体感によるイノベーションの循環と発展
- ③ 人材育成によるイノベーション創出のための土壌形成

取組方針2

時代の最先端の技術が実装される世界を代表するグリーン社会の実現

- ① 先導的なグリーン技術が広がる、常に新しいまち
- ② 付加価値を生み出す循環型のまちづくり
- ③ 世界の脱炭素化を先導する効果的なエネルギー利用
- ④ 都市に寄り添う自然の再興

テーマIII 活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい

取組方針1

旅の目的地となる賑わい拠点の形成

- ① 国内外の多くの人々を惹きつけるコンテンツの導入
- ② 多様な手段による誘客促進

取組方針2

市域全体の活性化につながるまちづくり

- ① 市域に広がる魅力と相乗効果を生み出す賑わいの創出
- ② 地域経済の活性化と雇用創出

方針の実現に向けたポイント NEW

上記で示した事業の方針を前提としたうえで、その実現に

緑・海辺空間の機能

- ・ 臨港パークから山下公園に至る緑の軸線を最大限生かすため、圧倒的な緑量感を持たせながら、空の広がるオープンスペースや水際線に沿った緑を中心とした、都市部のまちづくりにおいて日本最大級のスケールを誇る緑の空間を計画する。
- ・ 区域内に設ける緑の空間は、来街者の安全等を十分に考慮した上で、可能な限り誰にも開かれたものとし、横浜の歴史・文化、最先端の技術体験、ここでしか味わえない景観体験など、多様な魅力が感じられる計画とする。
- ・ 子どもたちが快適かつ安全に海と触れ合い、遊び、生物多様性等の学びが得られる場を計画する。

イノベーション機能

- ・ サーキュラーエコノミー、ゼロカーボン、ネイチャーポジティブ等、市の施策やGREEN×EXPO 2027のレガシー継承の視点も持ちながら、ディープテックをはじめ、社会課題の解決に資するイノベーション創出を牽引するような、国内外の企業や研究・教育機関等を呼び込む。
- ・ イノベーション創出に携わる人材との交流、市内の教育機関等と連携した次世代を担う若者の育成、実証シーンの可視化等、来街者に開放的な印象を与える取組を展開する。

賑わい機能

- ・ 国内外の人々にとって旅の目的地となるような、世界から選ばれる、日本の特色を最大限生かしたコンテンツを計画する。
- ・ 横浜の歴史や文化を感じられる空間、自然を楽しめる空間等、子どもから大人まで、幅広い世代の多様なニーズに応える賑わい機能を導入する。
- ・ ファミリー層、ビジネス層、長期滞在を目的とした来街者等、多様化・グローバル化する宿泊需要に対応できるよう、幅広いタイプの仕様・設備を備えた施設や、商業機能とも一体となったクルーズターミナルを計画する。

テーマⅣ 市民が結ぶ新たなまちの環 NEW

市民意見を踏まえた新たな視点

- ・市民が主体的に関わり、山下ふ頭への愛着が生まれるような取組を通じて、市民の活動に来街者が魅力を感じるまちづくりを行う。
- ・「市民が訪れたい」「市民満足度の向上に寄与する」視点を大切にしながら、横浜の特性を生かした魅力的なまちづくりを行う。
- ・約47haの広大な開発空間全体で一貫したコンセプトを持ちながら、「余白」を意識した空間整備により、持続的な市民参画や変化と進化が絶えない柔軟なまちづくりを行う。

市民参画のイメージ

注) 写真はイメージです



出典: iStock.com/ Suwanb

市民が木々や花々などの緑を植え、育てる、時間をかけてアップデートする取組



出典: iStock.com/ newsfocus1

文化・スポーツ・芸術等をきっかけとした日常に寄り添う賑わいに、多様な世代の市民が集まり、交流し、コミュニティが形成されるような環境づくり

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備

取組方針1

まちをつなぎ、賑わいが広がる交通機能の強化

- ① 新たな交通結節点の形成による広域アクセス機能の確保
- ② 埠頭周辺の交通ネットワーク構築による利便性・回遊性の向上
- ③ 埠頭内の円滑な移動につながる環境整備

取組方針3

横浜の新たな象徴となる魅力的な景観デザイン

- ① 世界に魅せる、時代を超えて愛される都市景観の創出
- ② 都心臨海部全体との調和と、個性の発揮のバランス
- ③ 山下ふ頭ならではの景観体験の創造

取組方針2

誰もが安心して滞在できる、災害に強いまちづくり

- ① 市域全体の防災力向上につながる拠点形成
- ② 災害時に備える空間づくりと体制の構築

向けて、市が重要と考える具体的なポイント等を、導入機能の観点から整理しています。主なものは以下のとおりです。

交通機能

- ・主要都市、鉄道駅、空港から来街者を迎え、送客する機能を有する交通ターミナルを計画する。
- ・歩行者動線は、緑の木陰や休憩機能を多く配置し快適性を確保するとともに、楽しみながら回遊できる仕掛けづくりを行う。
- ・横浜港内や羽田空港、都内に整備された拠点と連携し、新たな価値を創出する魅力的な水上交通を計画する。

安全・安心機能

- ・災害時には、山下ふ頭2号岸壁及び背後地を活用して緊急物資等の受入・輸送を行う「海の防災拠点」としての機能が十分に発揮できるよう、避難場所やエネルギーの確保、飲料水や備品の備蓄等を行うとともに、市や他の行政機関等の応急対策及び復旧活動に協力する。
- ・区域全体で安心して滞在できるよう、DXを活用しながら適切な防犯体制や警備体制等を計画する。

景観形成

- ・再開発全体のコンセプト「GLOW」を表象する、総合的なコンセプトやビジョンを持って、まち全体としてデザインする。
- ・海や緑といった自然と、人工物の連なりが織りなす美しい風景をつくる。
- ・都心臨海部の都市形成の経緯や文脈に十分に配慮するとともに、各地区とのつながりを意識し、その中で個性を発揮する。

エリアマネジメント

- ・区域内に導入される機能等が地区全体で一体的・効果的に発揮されるよう、事業主体が中心となり、周辺地域、市民、行政との連携を図りながらエリアマネジメントの組織を設立・運営する。

環境配慮

- ・自然エネルギーや次世代エネルギーの活用、環境保全の活動、低炭素モビリティの導入等、あらゆる機会を通じた取組により、区域内でのゼロカーボンを達成する。

教育・子育て

- ・子育て世代が憩える、子どもと安心して遊べる、働きやすいなど、多様なニーズを捉えた取組を展開する。

山下ふ頭の特長

約47haに及ぶ広大な開発空間

周囲を囲む穏やかな水域

高い交通利便性

横浜港の良好な景観

周辺の観光資源

立地



あなたの意見をお聞かせください

募集期間

令和8年4月7日(火)
～5月31日(日)

ご意見の提出方法

次の方法で、ご意見をお寄せください。

①はがき

(左下のはがきを切り取り、ご使用ください。)

【切手不要 当日消印有効】

②インターネット入力フォーム

URLまたは二次元コードからアクセスし、ご提出ください。



URL:

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start>

提出にあたっての注意事項

- 電話や口頭でのご意見の受付や、個別の回答はいたしません。
- ご意見の内容は、個人情報を除き、後日Webサイトで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見に付記いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本市民意見募集に関する業務にのみ利用します。

※切り取り線※

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

3112

差出有効期間
令和8年5月
31日まで
(切手不要)

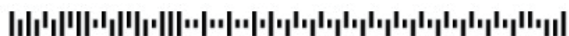
2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

見本

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課 行

※切り取り線※



該当する項目にチェック・記入をお願いします

- 【住 所】 横浜市 区
 横浜市外
- 【年 代】 ~10歳代 20歳代
 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代
 70歳代 80歳代~

ご協力ありがとうございました

横浜市 港湾局
山下ふ頭再開発調整課
令和8年4月作成
TEL : 045-671-7314
FAX : 045-550-4961

ハザードマップの更新について【周知依頼】

1 趣旨

この度、横浜市が公表している「浸水ハザードマップ」のうち、「内水面（内水ハザードマップの地図面）」と「情報面（情報の入手方法など）」など一部の内容を更新しました。

つきましては、以下のとおり、各区役所、土木事務所や全世帯への配布を行いますので、ご承知おきください。

なお、各区連会等には当統括本部からご説明に伺いますので、よろしくお願ひします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

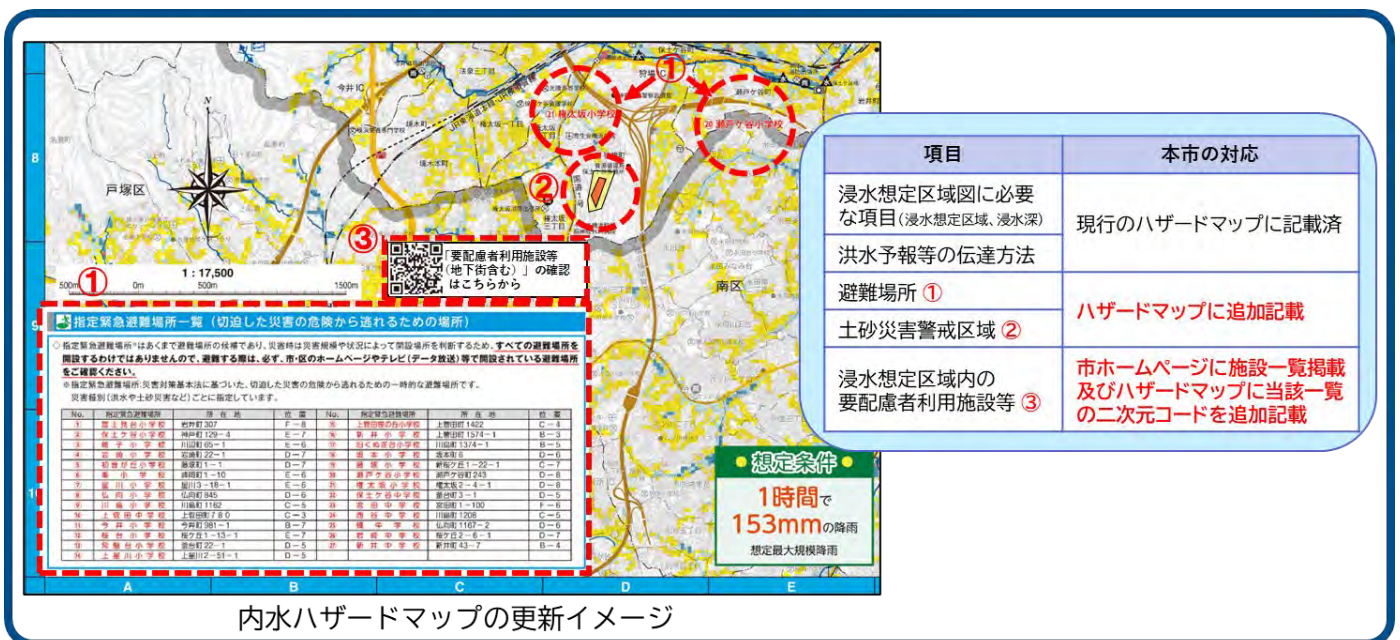
3 更新・配布時期

- ・ ウェブサイトでの公開及び区役所や土木事務所で配架開始：6月から順次予定
- ・ 全戸配布の予定：年度内配布予定
- ※ 委託事業者によりポスティングで配布をさせていただき予定です。

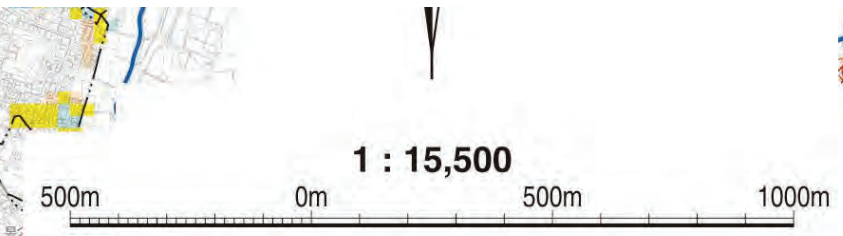
4 更新の内容（以下「参考図」参照）

内水面（内水ハザードマップ）に参考図のとおり①～③の項目を追加記載

（参考図）

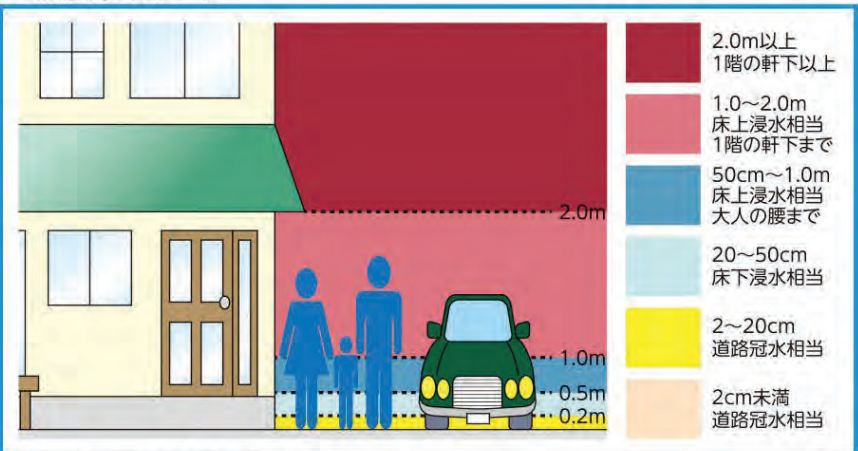


※ 今回の更新にあわせ、洪水面（洪水ハザードマップ）等の避難場所の表記などを修正している区もあります。



凡例 (Explanatory Notes)

◎浸水深のめやす

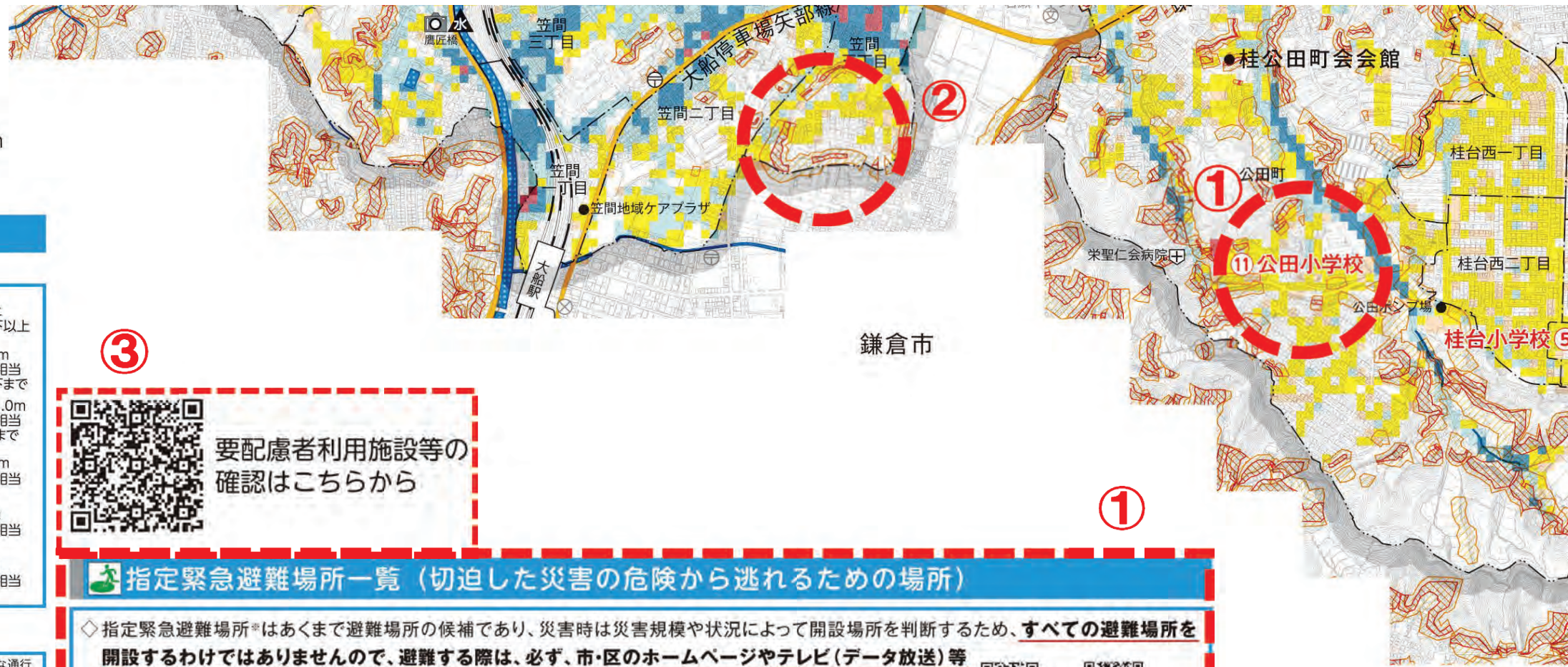


※洪水ハザードマップの浸水深とは、浸水階級差が異なります。

◎避難する際に注意する箇所

	アンダーパス	大雨時に雨水が急激に集中し、冠水して安全な通行に支障をきたすおそれがある場所(進入すると危険なため、冠水時の通行は控えてください)
	土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。
	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

	都県界		高速道路・有料道路
	市区界		主要道路
	町丁目界		指定緊急避難場所
	JR線・駅		雨量観測所
	私鉄線・駅		水位観測所
	市営地下鉄線・駅		河川監視カメラ
	河川、遊水池		



③

要配慮者利用施設等の確認はこちらから

指定緊急避難場所一覧 (切迫した災害の危険から逃れるための場所)

◇指定緊急避難場所*はあくまで避難場所の候補であり、災害時は災害規模や状況によって開設場所を判断するため、**すべての避難場所を開設するわけではありませんので、避難する際は、必ず、市・区のホームページやテレビ(データ放送)等で開設されている避難場所をご確認ください。**

※指定緊急避難場所:災害対策基本法に基づいた、切迫した災害の危険から逃れるための一時的な避難場所です。災害種別(洪水や土砂災害など)ごとに指定しています。



No.	指定緊急避難場所	所在地	位置	No.	指定緊急避難場所	所在地	位置
①	本郷小学校	中野町16-1	F-4	⑪	公田小学校	公田町354-3	E-5
②	豊田小学校	長沼町125-4	D-2	⑫	庄戸小学校	庄戸1-15-1	H-6
③	千秀小学校	田谷町1832	C-4	⑬	小山台小学校	小山台1-15-1	F-3
④	飯島小学校	飯島町771-2	D-3	⑭	笠間小学校	笠間3-28-1	D-5
⑤	桂台小学校	桂台南1-1-1	F-6	⑮	桜井小学校	上郷町242-2	G-4
⑥	西本郷小学校	小菅ケ谷2-22-1	D-4	⑯	本郷中学校	桂町84-14	E-4
⑦	旧野七里小学校	野七里2-3-1	H-6	⑰	桂台中学校	桂台中5-1	F-5
⑧	本郷台小学校	本郷台1-6-1	E-4	⑱	西本郷中学校	小菅ケ谷1-29-1	E-4
⑨	上郷小学校	犬山町6-1	G-5	⑲	飯島中学校	飯島町746-1	D-3
⑩	小菅ケ谷小学校	本郷台4-31-1	E-3	⑳	旧庄戸中学校	庄戸3-1-1	H-6

各連合町内会長 様

栄区総務課長

地域特性を活かした地域防災拠点区域検討について【事業説明】

1 趣旨

本件は、阪神・淡路大震災を契機に指定された地域防災拠点における現行の拠点区域について整理を行い、人口構成や地形、インフラ状況、日常の地域活動などといった地域特性等や連合町内会と拠点区域の不一致などの課題を踏まえつつ、外部識者の助言や地域の意見を取り入れ、実態に即した地域防災拠点区域の見直し案を検討していくものです。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

3 検討の進め方について

検討は2か年度で段階的に進めます。

今後、外部識者との協議等を行いながら拠点区域案を作成し、地域との意見交換などを通じて得られた意見などを踏まえ、最終的な拠点区域案を取りまとめます。

※実施スケジュール（予定）

令和8年度	
令和8年4月～9月	拠点区域案の作成 (外部識者との協議等により、拠点区域案作成)
令和8年10月～令和9年3月	拠点区域案の地域説明・調整・意見徴収
令和9年度	
令和9年4月～8月	意見を踏まえ、拠点区域案修正・地域説明・確定
令和9年9月～令和10年3月	確定した拠点区域案の周知など

4 今後のお願いについて

令和8年度は、上半期に外部識者と協議を重ねて区役所案を作成し、下半期に案を地域の皆様へ提示し、説明・調整・意見徴収を行う説明会を開催予定です。説明会の開催にあたり、連合町内会長ならびに所属する全ての自治会・町内会長の皆様にご出席をお願いすることになりますので、ご承知おきください。

なお、説明会の詳細につきましては、下半期に改めてご案内いたします。

5 留意事項

- ・検討過程で得られたご意見については、整理・分析を行い、区割り案の検討に出来る限り反映します。
- ・区役所は検討にあたり区割り案を提示しますが、最終的な区割りの決定は、地域の皆様の同意を得た上で行います。なお、最終的な区割りの決定にあたっては、改めて周知を行います。
- ・各地域防災拠点委員長に対しては、5月下旬開催予定の拠点総会の場で情報提供を行うとともに、別途、意見照会を実施します。

担 当：栄区総務課（41 番窓口） 藤井・高橋・宮川
電 話：045-894-8312
F A X：045-895-2260
メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

各自治会町内会長 様

栄区総務課長

栄区緊急時情報伝達システムの登録対象者の更新について（依頼）

1 依頼事項の趣旨

栄区では災害時に、横浜市防災情報Eメール、緊急速報メール、区ホームページ、緊急時情報伝達システム等で地域の皆様へ緊急情報を提供しています。

緊急時情報伝達システムでは、電話番号をご登録いただくと、避難指示発令・避難場所の開設など災害時の緊急情報のほか、区で周知の必要があると判断した情報を自動音声で発信します。災害時の情報収集のツールの一つとして、ご活用いただけます。

新年度を迎え、システムの新規登録、登録者の変更、登録電話番号の変更のある場合は申請書のご提出をお願いいたします。

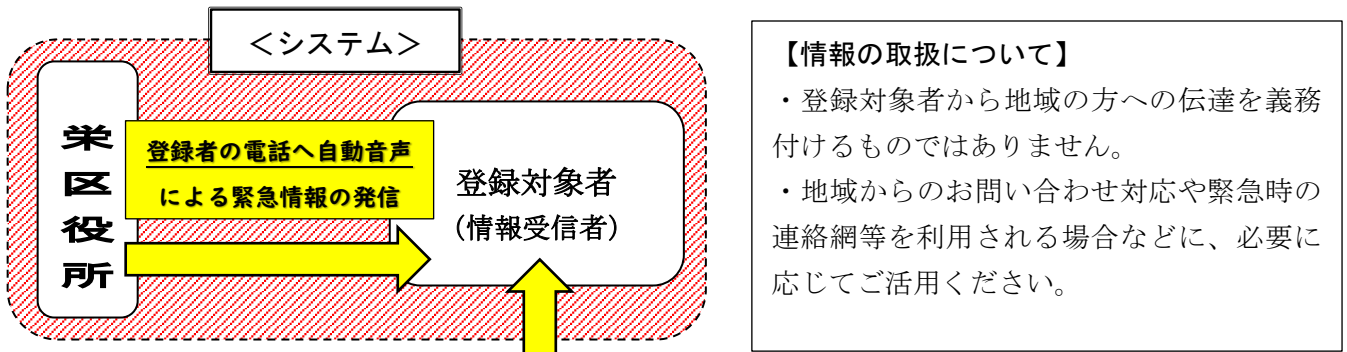
2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】システム登録・更新のため、申請書のご提出をお願いします。

【単位会長】システム登録・更新のため、申請書のご提出をお願いします。

3 緊急時情報伝達システムについて



緊急時情報伝達システムのほか、横浜市防災情報Eメール、緊急速報メール、区ホームページ等で同様の情報を発信しています。

4 システムの登録対象者（情報受信者）

- (1) 地区連合町内会長
- (2) 自治会・町内会長等^{※1}
- (3) 地域防災拠点運営委員長^{※2}
- (4) 即時避難指示対象世帯^{※2}

※1自治会町内会は2名まで登録することができます。

※2地域防災拠点運営委員長及び即時避難指示対象世帯に対しては、栄区総務課から個別にご案内します。

5 発信内容

災害時の緊急情報ほか、区で周知の必要があると判断した情報を登録対象者の電話（固定・携帯）へ自動音声で発信します。

例）台風○号の接近に伴い、○月○日△時に避難所4か所（○○学校、○○学校、○○学校、○○学校）開設予定です。詳しくは栄区ホームページをご覧ください。

6 申請方法

(1) 「緊急時情報伝達システム登録申請書」に必要事項を記入し、担当まで、直接ご持参いただくか、メール、FAX 又は郵送にて提出をお願いします。

メールでの申請の場合は、本文に①自治会町内会名・役職等②氏名③登録電話番号を明記の上、お申込みください。

(2) 本システムの登録者は年度ごとに更新いたします。

※システム登録者の変更や電話番号の変更がない場合の申請は不要です。

※過去にシステム登録をしており、登録を削除したい場合はその旨をご連絡ください。

7 申請期限

令和8年5月29日（金）まで

（申請期限後も追加登録や登録者、登録番号の変更は可能です。）

8 配信試験

システム登録者に対して下記の日程で一斉配信試験を実施いたします。試験実施の際は、システム電話番号（0570-095-999）より試験電話の着信がありますので御承知おきください。

< 配信試験実施日 >

令和8年6月10日（水）午後1時00分頃

※災害等により試験を中止する場合には、栄区のホームページでお知らせします。

9 添付資料

別紙 「栄区緊急時情報伝達システム登録申請書」

参考資料 災害時情報発信ツール一覧

担 当：栄区総務課（41番窓口） 藤井・高橋・宮川

電 話：045-894-8312

F A X：045-895-2260

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

栄区緊急時情報伝達システム登録 申請書

令和 年 月 日

(申請先)
(横浜市栄区長)

申請者 住所

氏名

電話

栄区緊急時情報伝達システムへの登録を次のとおり申請します。

自治会町内会名・役職等	
氏名	
登録をする電話番号	※固定電話、携帯電話どちらか一つの記載をお願いします。

※自治会・町内会は最大2名まで登録可能です。追加登録がある場合は、次について記入をお願いします（追加登録がない場合は記入不要です。）。

追加	役職等	
	氏名	
	登録を希望する電話番号	※固定電話、携帯電話どちらか一つの記載をお願いします。

※ ご記載いただいた個人情報は、本システムの登録以外には使用いたしません。

【申請方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、担当まで直接ご持参いただくか、FAX又は郵送にて提出をお願いします。

メールでの申請の場合は、本文に①役職等②氏名③登録電話番号を明記の上、お申込みください。

【期限：令和8年5月29日（金）まで】

担当：栄区総務課（41番窓口） 藤井・高橋・宮川

電話：045-894-8312

FAX：045-895-2260

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

災害時情報発信ツール一覧

参考資料

ツール	伝達方法	発信元	登録方法	対象者	内容
緊急時情報伝達システム	電話による音声	栄区	申請書を区役所に提出	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連合町内会長 ・自治会・町内会長等 ・地域防災拠点運営委員長 ・即時避難指示対象世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄区の緊急情報（避難所開設等） ・周知の必要があると判断した情報
防災情報Eメール	携帯電話等のメール	横浜市	空メールを送って登録	全市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で得たい情報を選択（横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
横浜市避難ナビ	スマートフォンプッシュ通知	横浜市	アプリをダウンロード	全市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で得たい情報を選択（横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
よこはまテレビ・プッシュ	テレビからのプッシュ通知	横浜市ほか	事業者へ電話またはメールで申込 (初期設置費用を補助、別途月額550円が必要)	全市民 (特にスマートフォンをお持ちでない方向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で得たい情報を選択（横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
緊急速報メール（エリアメール）	スマートフォンプッシュ通知	横浜市  NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル、楽天モバイル	携帯電話で設定 (初期設定はONになっている)	全市民	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市からの緊急なお知らせ（エリアメール）
栄区ホームページ	ホームページの確認	栄区	ホームページで閲覧	全市民	<ul style="list-style-type: none"> ・栄区の緊急情報（避難所開設等） ・周知の必要があると判断した情報

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正について（情報提供）

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

要領の一部改正の素案については、横浜市医療局が令和 7 年 11 月から 12 月に市民意見公募を行い 2 名の方から 3 件の御意見等がありました。ご協力いただきありがとうございました。

令和 8 年 4 月に改正後の要領が施行され、これに伴い行事開催届の様式が変更されましたので、今後の届出は新様式でお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項が削除されています。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 栄区内での行事開催についての担当部署

栄区生活衛生課生活衛生係 新館 3 階 302 窓口 電話：045-894-6967

5 添付資料

行事開催届/記載例

6 参考事項 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載。

(1) 地域行事（お祭り・イベント等）の届出について（営業に該当しない食品提供）

行事における食品提供の取扱指導要領（「行事開催届」のデータもこちら）



(2) 意見公募結果



食中毒予防の3原則： つけない ・ 増やさない ・ やっつける

清潔・洗浄・手洗い 温度管理・迅速 加熱・殺菌

担当：栄区生活衛生課

松木

電話：045-894-6967

FAX：045-895-1759

行事開催届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名 代表者名	
	住所・所在地	〒
	連絡先	()
行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類 (ア~キのうち、当てはまるものに○をしてください)	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 農協、漁協等の各種団体が主催する行事 オ 地域に根差した福祉団体が主催する行事 カ 開催場所で企業活動を行っている企業が主催する地域住民等に対して行う行事 ただし、企業本来の営業行為の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 キ 学校等（保育園、幼稚園含む。）が主催する行事
	開催規模	【参加人数（想定）】 【出店店舗数】 調理： 販売：
施設設備	区画	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外 (<input type="checkbox"/> 囲い有 <input type="checkbox"/> その他 ())
	手洗設備	【給水】 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 蛇口付給水タンク 【廃水】 <input type="checkbox"/> 既存排水設備 <input type="checkbox"/> 廃水タンク 【消毒薬剤等】 <input type="checkbox"/> せっけん <input type="checkbox"/> 消毒剤 【手拭き】 <input type="checkbox"/> ペーパータオル <input type="checkbox"/> 個人持ちタオル <input type="checkbox"/> その他
	食器	<input type="checkbox"/> 使い捨て容器 <input type="checkbox"/> リユース食器
担当者	【所属・氏名】 【緊急連絡先】	

出店者と取扱品目 (別紙による提出可)	調理 販売 の別	・ 出 店 者 名 ・ 食品取扱責任者名 ・ 催事当日の連絡先	・ 品目名 ・ 提供数	・ 調理：調理方法等を記入 (原材料の下処理から現場での調理方法まで) ・ 販売：弁当・そうざい類は仕入れ先を記入 (名称・所在地等店舗が特定できる情報)
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			

★ 注意事項 ★

原材料及び販売する市販品については、購入店舗のレシート等を行事開催後1週間以上保存してください。

<関係書類>

- 1 出店店舗の配置図（開催場所平面図に手洗い等主要設備の配置を記載したもの）
- 2 開催チラシ、パンフレット、実施計画書等概要が把握できる書類
- 3 その他（必要に応じて添付してください）

○ 出店者と取扱品目について、上記枠内に記載しきれない場合には、別紙にて提出してください。

行事名	(省略可)
-----	-------

出 店 者 と 取 扱 品 目 (リスト形式)

出 店 者 と 取 扱 品 目 (別紙による提出可)	調理 販売 の別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出 店 者 名 ・ 食品取扱責任者名 ・ 催事当日の連絡先 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品目名 ・ 提供数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理：調理方法等を記入 (原材料の下処理から現場での調理方法まで) ・ 販売：弁当・そうざい類は仕入れ先を記入 (名称・所在地等店舗が特定できる情報)
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			

★ 注意事項 ★

原材料及び販売する市販品については、購入店舗のレシート等を行事開催後 1 週間以上保存してください。

行事開催届

令和 〇〇 年 7 月 15 日

みなと区 福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名	みなと区海港商店街協同組合 夏祭り運営企画部
	代表者名	横浜 花子 (横浜海港夏祭り 運営企画部会長)
	住所・所在地	〒●●●●-●●●● 横浜市みなと区海港1丁目1-1 「レストラン海港」内
	連絡先	(045) ●●●● - △△△△
行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 みなと 区 海港1丁目1～25 商店街内にある「海港中央公園」および「海港商店街メインストリート」
	行事の名称	第46回 横浜海港夏祭り
	開催日時	〇〇年 8 月 1 日 (土) ~ 8 月 2 日 (日) 2日とも (10時00分 ~ 15時00分) 雨天開催
	行事の種類 (ア~キのうち、当てはまるものに○をしてください)	<input checked="" type="radio"/> ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 <input type="radio"/> イ 市が主催又は共催する行事 <input type="radio"/> ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 <input type="radio"/> エ 農協、漁協等の各種団体が主催する行事 <input type="radio"/> オ 地域に根差した福祉団体が主催する行事 <input type="radio"/> カ 開催場所で企業活動を行っている企業が主催する地域住民等に対して行う行事 ただし、企業本来の営業行為の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 <input type="radio"/> キ 学校等(保育園、幼稚園含む。)が主催する行事
	開催規模	【参加人数(想定)】 2,000人 【出店店舗数】 調理:20店舗 販売:10店舗
施設設備	区画	<input type="checkbox"/> 屋内 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外 (<input checked="" type="checkbox"/> 囲い有 <input checked="" type="checkbox"/> その他(商店街はアーケード有))
	手洗設備	【給水】 <input type="checkbox"/> 水道 <input checked="" type="checkbox"/> 蛇口付給水タンク 【廃水】 <input type="checkbox"/> 既存排水設備 <input checked="" type="checkbox"/> 廃水タンク 【消毒薬剤等】 <input checked="" type="checkbox"/> せっけん <input checked="" type="checkbox"/> 消毒剤 【手拭き】 <input checked="" type="checkbox"/> ペーパータオル <input type="checkbox"/> 個人持ちタオル <input type="checkbox"/> その他
	食器	<input checked="" type="checkbox"/> 使い捨て容器 <input type="checkbox"/> リユース食器
担当者	【所属・氏名】 横浜海港夏祭り 出店管理部 横浜 一郎 【緊急連絡先】 090 - 〇〇〇〇 - ●●●●	

第1号様式

出 店 者 と 取 扱 品 目 (別紙による提出可)	調理 販売 の別	・ 出 店 者 名 ・ 食品取扱責任者名 ・ 催事当日の連絡先	・ 品目名 ・ 提供数	・ 調理：調理方法等を記入 (原材料の下処理から現場での調理方法まで) ・ 販売：弁当・そうざい類は仕入れ先を記入
	調理 販売	西側エリア Aブース 横浜 次郎 090-xxxx-xxxx	海鮮焼きそば 500食/日	各材料は店舗冷蔵庫で使用まで保管。 ブース内の鉄板でシーフードミックス(冷凍)と蒸し麺(冷蔵)を炒めパックに入れて販売。
	調理 販売	西側エリア Bブース 横浜 次郎 090-xxxx-xxxx	焼きとり 2000本/日	焼き鳥は市販品(スチーム加熱済冷凍品)を使用。 業務用保冷バックに保管。 ブース内で炭焼きし、パックに入れて販売。
	調理 販売	西側エリア Cブース 横浜 次郎 090-xxxx-xxxx	ホットドック 1000食/日	ソーセージはクーラーボックスで保存。 ブース内の鉄板で加熱したソーセージを、ホットドック用パン(既製品)に挟み、紙に包んで販売。
	調理 販売	西側エリア Dブース 濱 一郎 090-xxxx-xxxx	かき氷・飲料 氷 100Kg/日	氷は商店街内の港西製氷店から当日購入し、ブースでは保冷バックで保管。かき氷機で氷を削り、市販のシロップをかけて販売。 飲料はビン、缶のものをそのまま販売。
	調理 販売	西側エリア Eチーム 横 海子 090-xxxx-xxxx	月餅等菓子 1000袋/日	包装入りの月餅・中華クッキー等の焼菓子を●●スーパーで購入し(それぞれ食品表示あり)、袋のまま販売。
	調理 販売	西側エリア Fブース 浜 太郎 090-xxxx-xxxx	わたあめ 500食/日	ザラメは専用の密閉できるプラスチック容器で保管。 綿菓子メーカーにザラメを入れ、割りばしで巻き取り、袋に入れ販売。
	調理 販売	西側エリア Gブース 浜 次郎 090-xxxx-xxxx	じゃがバター 200食/日	当日、町内会館の調理場で洗浄したジャガイモは密閉できるプラスチック容器で保管。バターは保冷バックで保管。 ブース内で蒸し器にてジャガイモをふかし、バターをのせパックに入れて販売。
	調理 販売	西側エリア hブース 浜 次郎 090-xxxx-xxxx	豚汁 200食/日	当日、町内会館の調理場で野菜の洗浄・カット等の下処理を行う。カット済み野菜と●●スーパーで購入したカット済み豚肉はクーラーBOXで保存。 ブース内の鍋で食材を煮込み、プラスチック容器に盛付け販売。

★ 注意事項 ★

その他の 22 店舗分は別紙に記載のとおりです。

原材料及び販売する市販品については、購入店舗のレシート等を行事開催後1週間以上保存してください。

<関係書類>

- 1 出店店舗の配置図(開催場所平面図に手洗い等主要設備の配置を記載したもの)
- 2 開催チラシ、パンフレット、実施計画書等概要が把握できる書類
- 3 その他(必要に応じて添付してください)

○ 出店者と取扱品目について、上記枠内に記載しきれない場合には、別紙にて提出してください。

地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について【情報提供】

1 趣旨

令和8年10月から、地域ケアプラザの窓口相談時間を、「月～土曜日の日中」に変更します。日・祝日の日中はコールセンター※で対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（※現在、夜間や休館日(年末年始等)にコールセンター(看護師等)で対応中。）

<理由>

福祉人材の確保が非常に厳しい中、地域ケアプラザの相談件数は、約10年で1.5倍程度に増加しています。今後、超高齢社会が進展する中、さらなる相談件数の増加が見込まれるため、相談が多い時間帯(平日日中)に注力する職員配置とし、地域の皆様からのご相談や地域の皆様との連携に努めてまいります。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 窓口相談時間変更の概要

【変更前】

令和8年9月まで		
月～土	9～18時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	18～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター



【変更後】

令和8年10月から		
月～土	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～翌9時	電話相談 コールセンター

【変更の理由】

- ・相談件数は約10年で1.5倍に増加していますが、曜日や時間帯によって差が見られます。（日曜日・祝日は平日の1/4、土曜日の1/2。17時以降はほとんどない状況。）
- ・このため、相談が多い時間帯に職員が注力できるよう、窓口相談時間を変更します。
- ・開館時間(部屋の貸出)は、これまでどおり、変更はございません。

区連会 4 月定例会資料
令和 8 年 4 月 20 日
福 祉 保 健 課

各自治会町内会長 様

栄区福祉保健課長

栄区制 40 周年記念謎解きゲーム「タッチーくんと 3 つの謎」について（協力依頼）

1 事業の趣旨

区制 40 周年記念事業として、謎解きゲーム「タッチーくん 3 つの謎」を開催します。このイベントは、リーフレットに掲載された「謎」を解きながら、栄区の魅力あるスポットを知ったり、街を歩いてスポットを訪れることで、栄区の魅力を再発見できる、世代を問わず楽しめる内容となっています。

このイベントに多くの区民の方々に参加していただくため、「謎解きリーフレット」の配架場所を掲載したチラシを作成しましたので、自治会・町内会の掲示板に掲出していただけますようお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会宛てに掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲でご協力をお願いします。（7月まで）

また、定例会等で周知をお願いします。

3 謎解きイベント参加方法

駅や区民利用施設等に配架される「謎解きリーフレット」を入手すれば、どなたでも無料で参加できます。どこでも楽しめる「どこでも謎解きコース」、スマホを使って街歩きをする「謎解き街歩きコース」の 2 コースがあります。

2 コースそれぞれの謎の答えがわかった方全員に、景品をご用意しています。また、2 コースを制覇し、「最後の謎」に正解して応募すると、抽選で景品が当たります。

4 詳細情報

イベント内容は、栄区ウェブページで公開しています。チラシの二次元コードからもアクセスが可能です。

自治会・町内会・子ども会等のイベントとして「謎解きゲーム」に挑戦しませんか？

イベント・企画等に活用される場合は、希望枚数のリーフレットをお渡ししますので、担当までご連絡ください。

担当：栄区福祉保健課 奥村、小池、畑尻

Eメール sa-fukuho@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-6962



栄区制 40 周年記念謎解きゲーム

タッチーくんと 3つの謎

参加無料
だよ

～栄区を知って栄区をもっと好きになろう！～

開催期間

令和8年5月1日(金) ▶ 7月31日(金)

タッチーくんと一緒に謎解きをしながら、栄区の街へ出かけてみませんか？



謎解きリーフレットは ココで手に入れよう!

- ・栄区役所
- ・JR大船駅、本郷台駅
- ・SAKAESTA(さかえすた)
- ・地区センター
- ・地域ケアプラザ
- ・コミュニティハウス
- ・栄図書館
- ・翠風荘
- ・栄公会堂
- ・栄スポーツセンター
- ・栄区民文化センター
- ・あーすぶらざ
- ・こどもログハウス
- 「ロッキー」
- ・本郷ふじやま公園
- ・野七里テラス 他

謎を解いて当てよう!

すべての謎を解いたら、素敵な景品
が当たる抽選に応募しよう!

図書カード(1,000円分)



A賞
10人

B賞
100人



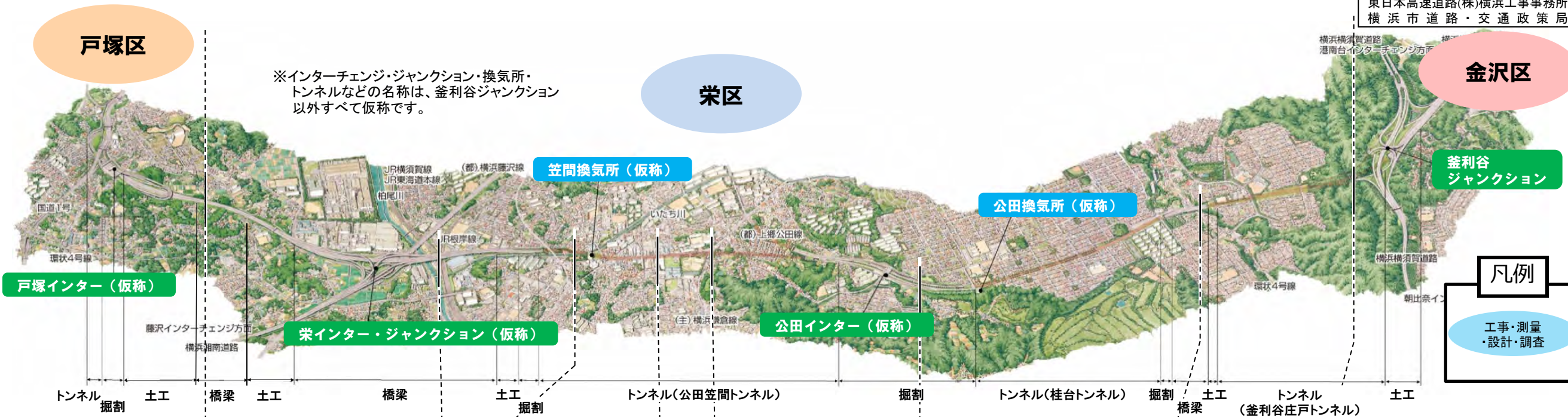
オリジナルサコッシュ
※イメージ



公式ウェブサイト

令和8年度 横浜環状南線・横浜湘南道路全体の主な予定について(R8.4.20)【情報提供】

資料 No. 13
 栄区区連会 4月定例会資料
 令和8年4月20日
 国土交通省横浜国道事務所
 東日本高速道路(株)横浜工事事務所
 横浜市道路・交通政策局

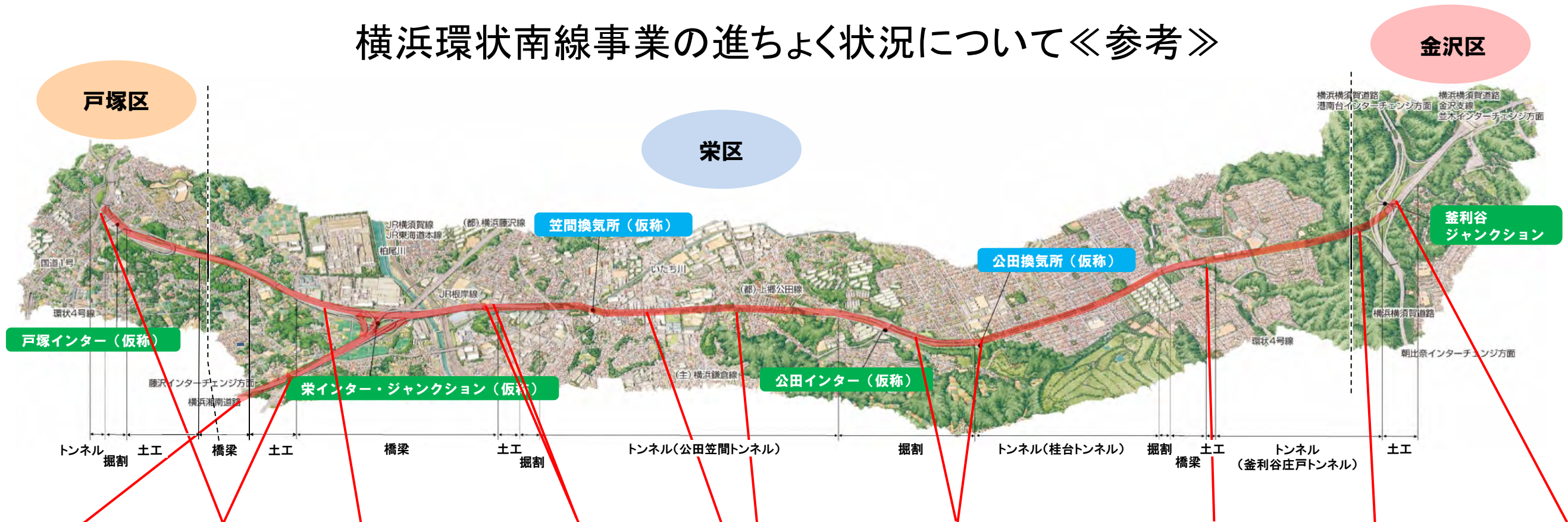




連合等		豊田				笠間・小菅ヶ谷	鎌倉市	本郷中央		上郷西	上郷東	釜利谷(金沢区)
事業者 施行区間	R7 年度 以前	国土交通省施行区間				東日本高速道路(株)施行区間						
		横浜湘南道路 小雀工区	横浜環状南線 栄・戸塚工区	田谷工区	飯島工区	朝日平和台・岩瀬・笠間・ 小菅ヶ谷・飯島地区	公田地区	上郷・桂台地区		庄戸地区	釜利谷地区	
横国 NEXCO 高速道路事業	R7年度以前	●小雀地区改良工事 ●トンネル工事	●戸塚IC改良工事 ●田谷地区橋梁工事 ●小雀地区橋梁・改良工事	●栄IC・JCT橋梁上・下部工事		●公田笠間トンネル工事 (H28.4~)		●公田インターチェンジ工事 (R3.4~)	●桂台トンネル工事(H27.4~) ●神戸橋(PC上部工)工事(R2.12~) ●桂台トンネル管理用地下構造物工事 (R5.10~)		●釜利谷庄戸トンネル工事 (R3.2~)	●釜利谷庄戸トンネル工事 (R3.2~)
	第1四半期	●小雀地区改良工事 ●トンネル工事	●戸塚IC改良工事 ●田谷地区橋梁工事 ●小雀地区橋梁・改良工事	●栄IC・JCT橋梁上・下部工事		●		●	●		●	●
	第2四半期	●	●	●		●		●	●		●	●
	第3四半期	●	●	●		●		●	●		●	●
	第4四半期	●	●	●		●		●	●		●	●
横浜市 関連街路事業	事業名	「横浜藤沢線」	「田谷線」「横浜藤沢線」「環状4号線(田谷交差点改良)」「笠間交差点改良」「環状4号線[原宿六浦][笠間~鎌倉女子拡幅]」					「上郷公田線(公田地区)」		「上郷公田線(上郷・桂台地区)」		
	第1四半期	●街築工事 【横浜藤沢線】 (戸塚区小雀町地内)	●地盤改良工事 ●路床改良工事 【横浜藤沢線】 (栄区田谷町地内)		●電線共同溝工事 【笠間交差点】		●桂町トンネル~ 公田インターチェンジ間の 切土工事	●公田換気所横の 切土工事	●掘削区間の 擁壁工事			
	第2四半期	●	●街築工事 【横浜藤沢線】 (栄区田谷町地内)		●		●	●	●			
	第3四半期	●	●水路暗渠化工事 【田谷線】 (栄区田谷町地内)		●舗装・街築工事 【笠間交差点】		●	●	●			
第4四半期	●道路切替え工 【横浜藤沢線】 (戸塚区小雀町地内)	●		●		●	●	●				

- ◆ 高速横浜環状南線・横浜湘南道路(圏央道)
国土交通省横浜国道事務所
圏央道ホームページ
- ◆ 高速横浜環状南線
東日本高速道路(株)横浜工事事務所
「よこかんみなみ」ホームページ
- ◆ 横浜市関連街路事業
(上郷公田線、横浜藤沢線、田谷線、笠間交差点)
道路・交通政策局横浜環状道路調整課 電話 045-671-2759

※工事に関する情報は、工事説明会のほか適宜回覧等でお知らせします。

横浜環状南線事業の進ちょく状況について《参考》



連合等	豊田				笠間・小菅ヶ谷	鎌倉市	本郷中央		上郷西	上郷東	釜利谷(金沢区)	
事業者 施行区間	国土交通省施行区間				東日本高速道路(株)施行区間							
	横浜湘南道路 小雀工区	横浜環状南線 栄・戸塚工区	田谷工区	飯島工区	朝日平和台・岩瀬・笠間・ 小菅ヶ谷・飯島地区	公田地区	上郷・桂台地区	庄戸地区	釜利谷地区			
沿線 工事の 状況	①  『小雀地区トンネル工事』 トンネル工事(シールドマシン掘進)を行っています。	③  『戸塚IC工事』 インターチェンジの改良工事等を行っています。	⑤  『栄IC・JCT橋梁工事』 インターチェンジ・ジャンクションの橋梁工事を行っています。	⑧  『公田笠間トンネル工事』 令和7年10月10日(金)に、シールドマシンは発進到達立坑に到達しました。現在はシールドマシンの解体作業を行っています。	⑨ 	⑩  『公田インターチェンジ工事』 本線の掘削等を行っています。	⑪  『桂台トンネル工事』 令和6年11月15日(金)に、シールドマシンは発進到達立坑に到達しました。現在はトンネル内部構築、防音ハウス撤去等を行っています。	⑫ 	⑬  『釜利谷庄戸トンネル工事』 下り線の掘削等を行っています。	⑭  『釜利谷ジャンクションランプ第二トンネル工事』はR7.3にしゅん功しました。釜利谷ジャンクションでは引き続き、土工等を行っています。		
	②  『小雀高架橋 栄IC・JCTランプ橋』の橋梁工事等を行っています。	④  『田谷地区橋梁工事』 『小雀地区橋梁工事』 高架橋の橋梁工事等を行っています。	⑥  ⑦  『栄IC・JCT橋梁上部工事』 田谷町地区区内にてインターチェンジ・ジャンクションの橋梁工事を行っています。									
	※インターチェンジ・ジャンクション・換気所・トンネルなどの名称は、釜利谷ジャンクション以外すべて仮称です。											

市連会 4 月定例会説明資料
 令和 8 年 4 月 1 0 日
 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
 GREEN×EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポの横浜市の取組等について【情報提供】

1 事業の趣旨

3月19日に開催した「開催1年前発表会」で公表した横浜市の取組等についてお知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 【参考】横浜グリーンエクスポ全体の最新情報

開催1年前を契機に、GREEN×EXPO 協会より様々な最新情報が公表されましたのでお知らせします。

○主催者展示となる「テーマ館」や「園芸文化館」、政府出展となる「日本政府苑」をはじめ、Village 出展やテーマ営業出展等の各出展の概要など、具体的な内容が発表されました。
 ○また、公式参加者としての国際出展は、57か国・4国際機関の参加が公表されています。

最新の会場図、出展イメージ等が掲載されているパンフレットや新しい魅力発信動画も公開しています。



パンフレットはこちら↓



新しい魅力発信動画はこちら↓



○横浜グリーンエクスポの魅力を発信していただく新たな公式アンバサダーに「ゆず」の北川悠仁さんと岩沢厚治さんが就任しました。

さらに、GREEN×EXPO 2027 の開催に向けてコラボレーションソングの制作も発表されました。



(公式アンバサダーとのフォトセッション)

○GREEN×EXPO 2027 の魅力づくりに貢献いただく大型プロジェクト協賛については、2者の展示概要とともに新たな協賛者3者を発表、特別協力パートナーと併せて、会場内モビリティ営業出店2者、会場内郵便局の開設も決定いたしました。

■プロジェクト協賛 展示概要

プロジェクト協賛では、GREEN×EXPO 2027 の世界観に御賛同いただいた企業・団体の皆さまの理念や技術等も盛り込んだコンテンツが提供されます。大型プロジェクトの協賛企業について、既に公表している2者の展示概要が発表されました。

●大成建設グループ
魅力創出プロジェクト ダイヤモンドパートナー



提供：大成建設株式会社一級建築士事務所
「TAISEI GREEN TERRACE (仮称)」は、会場を一望するランドマーク。素晴らしい眺望を体験して下さい。

●明治安田生命保険相互会社
にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー



来場者が健康や地域の魅力を体験できるサードプレイス「明治安田『健活パーク』」を設置し、明治安田が未来につなげていきたい全国各地の伝統や文化を体験できるイベントを展開します。

(プロジェクト協賛を既に公表している2者の展示概要)

■特別協力パートナー

- ・日本財団

■大型プロジェクト協賛者（新たに加わった3者）

- ・日本生命保険相互会社：テーマ館プロジェクト プラチナパートナー
- ・株式会社ピエクレックス：にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー
- ・サントリーホールディングス株式会社：にぎわい創出プロジェクト ゴールドパートナー

■会場内モビリティ営業出店

- ・泉陽興業株式会社
- ・株式会社マクニカ（※五十音順）

■会場内郵便局の開設

日本郵便株式会社が、GREEN×EXPO 2027 の入場ゲート付近に郵便局を1カ所開設します。国内外から訪れる来場者へ、郵便サービスなどをご提供いただきます（通常の郵便局とは一部取扱いが異なります。）。

詳細は協会記者資料ご覧ください↓



その他、詳しい情報は協会 HP まで↓



4 横浜市出展について

本市では、会場内に5つあるビレッジのうち、2つのVillageで地球にやさしい暮らしや身近な環境とのかかわりを体感していただく、「発信拠点」と「活動拠点」の2つを設けます。

横浜市からの発信（市出展）



【発信拠点】

入場ゲートから最も近い「Urban GX Village」では、グリーン社会を実現するための新しいライフスタイルや先進技術が体験できる屋内展示を、市民・企業の皆様と協力して行います。

限りある資源を大切に作る様々な暮らし方に触れる「行動変容体験ゾーン」、50以上の企業・団体の協力のもと、未来の循環型社会を作る先進技術に触れる「先進技術体験ゾーン」の、2つのテーマで屋内展示を構成します。



(発信拠点の外観のイメージ図)

【活動拠点】

会場の一番奥にある「SATOYAMA Village」では、公園愛護会などの市内環境活動団体や市民の皆様が、横浜市内産の植物で花壇を作ったり、環境について楽しみながら学べる体験プログラムを行ったりする、屋外活動の拠点を設けます。



(活動拠点のウェルカムガーデンのイメージ図)

5 活動拠点のボランティアユニフォームのお披露目について

ユニフォームは、環境にやさしい植物由来の素材を採用しており、環境配慮型のユニフォームを着用して活動するボランティアの姿を通じて、循環型都市の実現に向けた取組を発信していきます。

※活動拠点のボランティアは、7月から募集開始の予定

※EXPO 全体の植物管理と運営のボランティアは4月30日まで募集中



(ユニフォームお披露目の様子)

6 区民活動デイ・横浜ウィーク

日頃から文化活動等をされている方によるステージでの発表や、地産地消・区の特産品の展示・販売ブース等による出店など、区民の皆様が主体的に参加していただける機会を提供します。

また、横浜の魅力を生かした、ここでしか得られない体験を、市民や来場者と「ともに作り、みんなで楽しむ」、スペシャルなウィークを会場全体で展開します。



(イベントのイメージ)

7 チケットについて

(1) 販売場所

①GREEN×EXPO 2027 チケットサイト（電子チケット等）

<https://ticket.expo2027yokohama.or.jp/>



②協会が販売契約を締結した販売事業者の Web サイト及び店頭 【販売事業者一覧】

<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/resellers/>



次の店舗で紙チケットを取り扱っています（取扱い券種は「1日券」のみ）。

- ・株式会社 阪急交通社 新橋サービスセンター
東京都港区新橋 3-3-9 KHD 東京ビル 1F
- ・株式会社 阪急交通社 横浜サービスセンター
横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 23-2 TS プラザビルディング 11F （3月31日時点）

<紙チケットデザイン>



表面

裏面

(2) 来場日予約について

GREEN×EXPO 2027 では、来場者の皆様に安全かつ快適にお楽しみいただくために、来場日時予約制度が導入されます。

【来場日時予約について】

入場チケットを購入後、公式チケットサイトにて来場日時を予約していただきます。予約開始は今年の秋頃を予定しています。

日時予約の詳細については、予約開始のお知らせの際にご案内予定です。

※来場日時予約は、1日券、通期パス等全ての券種において必要になります。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

区連会 4 月定例会資料
令和 8 年 4 月 20 日
区 政 推 進 課

各自治会町内会長 様

栄区区政推進課長

「栄区の花と緑を巡ろう 2026」について（情報提供）

1 情報提供の趣旨

栄区内で開催するオープンガーデンの情報や花や緑がきれいな場所を紹介するパンフレット「栄区の花と緑を巡ろう 2026」を発行しました。

4月の地域振興課の配送ルートで配布いたしますので、地区定例会出席者の方への情報提供にご協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】4月の地区定例会で情報提供（区定例会出席者の方へのパンフレットの配布）をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

3 その他

パンフレットは、4月上旬から区役所等の公共施設に順次配架しています。また、栄区花いっぱい魅力づくりのホームページにも掲載しています。

【ホームページ URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/machizukuri_kankyo/midori_eco/hanasakusakae.html

担当：栄区区政推進課企画調整係

片柳、大辻

Eメール sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8161

市内に広がるオープンガーデンの輪

市内各区(各地域)でオープンガーデンが広がっています。
花と緑が美しいこの季節、電車に乗って市内で開催されている
様々なオープンガーデンを巡りませんか。

旭区 2026旭オープンガーデン

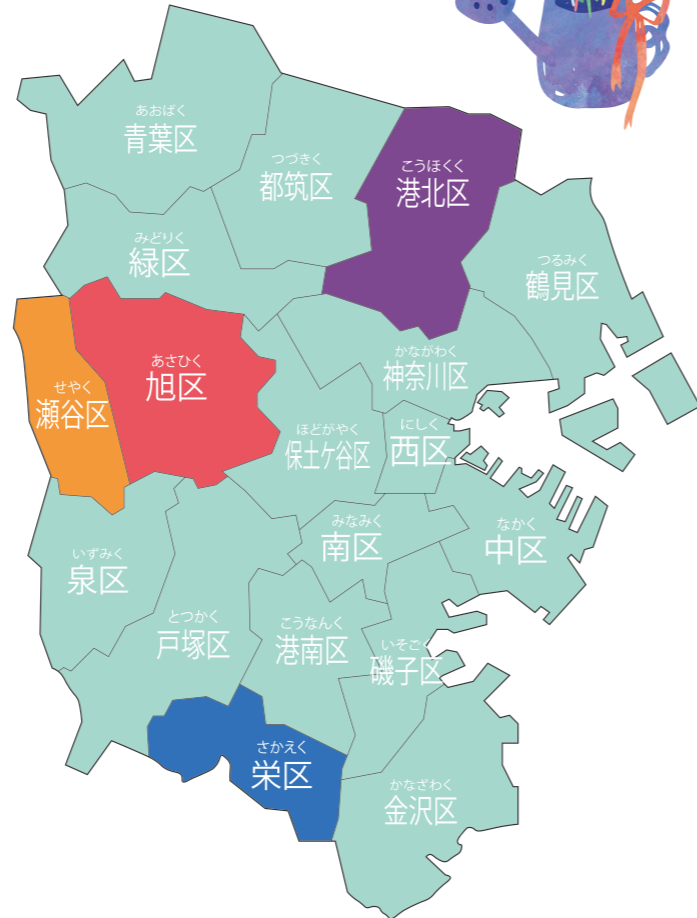
開催期間：2026年4月3日(金)～5月10日(日)
特別公開期間：①2026年4月17日(金)～19日(日)
②2026年5月8日(金)～10日(日)
各日10:00～15:00
開催場所：旭区内100会場(予定)



旭区
マスコットキャラクター
あさひくん



詳細はこちら



瀬谷区 瀬谷オープンガーデン2026

開催期間：2026年4月10日(金)～5月10日(日)
自由見学期間：①2026年4月10日(金)～12日(日)
②2026年5月8日(金)～10日(日)
開催場所：瀬谷区68会場(予定)



瀬谷区
マスコットキャラクター
「せやまる」



詳細はこちら

港北区 第14回港北オープンガーデン

開催期間：①2026年4月17日(金)～19日(日)
②2026年5月8日(金)～10日(日)
各日10:00～16:00
開催場所：港北区147会場(予定)



©港北区ミズキー



詳細はこちら

GREEN×EXPO 2027



公式マスコットキャラクター
トゥントゥン
©Expo 2027

GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)は、私たちの生活に大きな影響をもたらす
気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての
国際博覧会です。自然・人・社会が共に持続するために、地球の限界や脱炭素社会を見据え、
「人々の環境への意識や行動は2027年の横浜から変わった」と言われるよう準備を進めていきます。



詳細はこちら



(公社)2027年国際園芸博覧会協会より提供

開催場所：旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間：2027年3月19日(金)～9月26日(日)
テーマ：幸せを創る明日の風景
～Scenery of the Future for Happiness～
主催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

栄区役所区政推進課企画調整係(〒247-0005横浜市栄区桂町303-19)

TEL:045-894-8161 FAX:045-894-9127 Mail:sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp

令和8年4月発行

令和8年



つながる ひろがる さかえる

ガーデンネックレス横浜
Garden Necklace
YOKOHAMA 2026

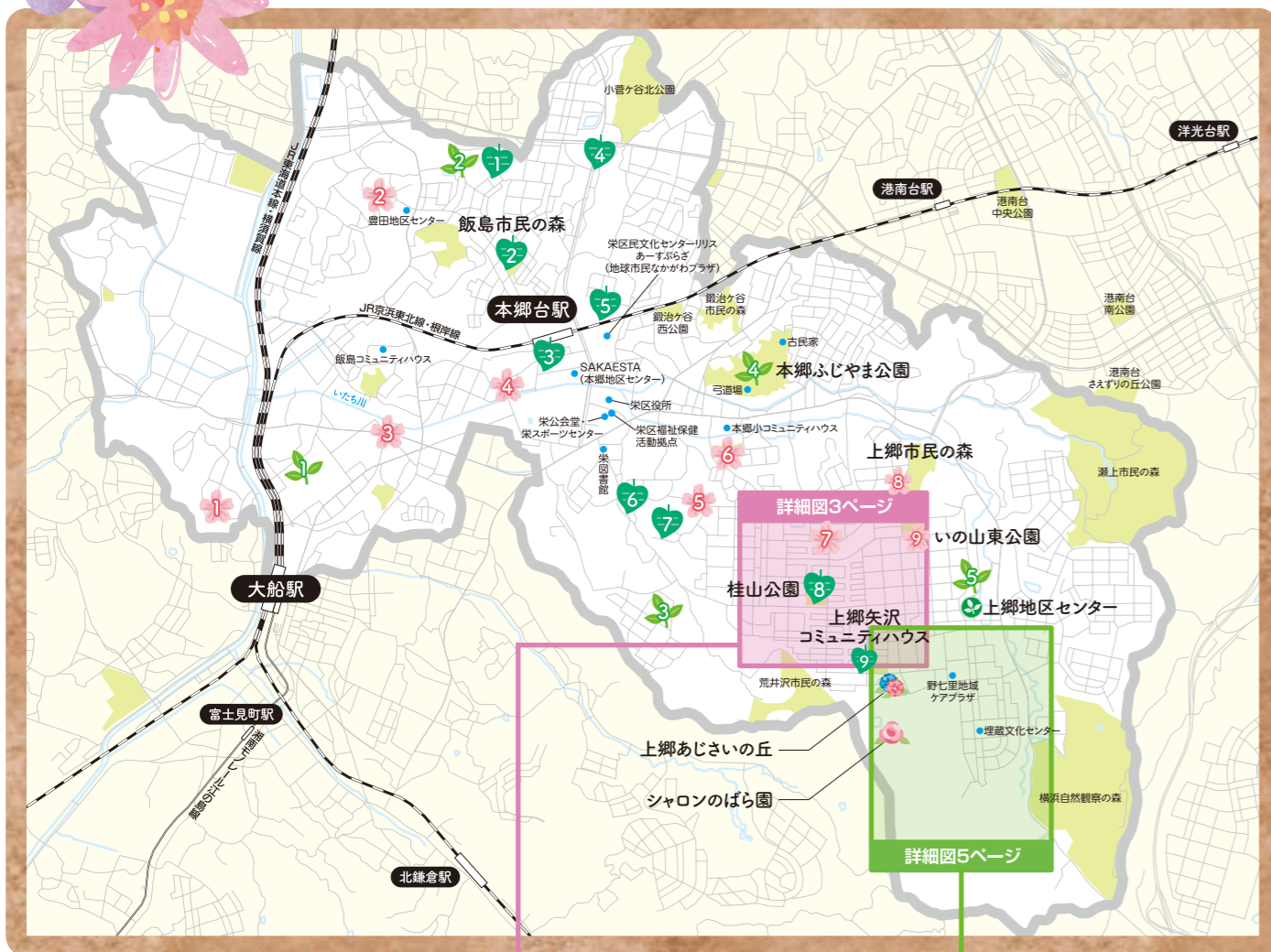
栄区の花と緑を 巡ろう



栄区いたち川マスコット
タッチーくん

栄区には、花や緑が魅力的な場所がいっぱい! その一部を紹介します。
5月にはすてきなお庭を見学できる「オープンガーデン」も開催されます。
みなさん、是非いろいろ巡ってみてください。

栄区の花と緑を巡ろう【全体マップ】



5月9日(土)・10日(日)

桂台地区オープンガーデン

5月9日(土)・10日(日)

上郷ネオポリス & SDGs推進のまちオープンガーデン



※5月3日(日)～10日(日)：とおりみちガーデンウィーク

この番号アイコンの公園は7ページ「区の木『サクラ』がきれいな公園」をご覧ください。

この番号アイコンの公園は8ページ「区の木『カツラ』のある公園」をご覧ください。

この番号アイコンの公園は8ページ「花木や花壇などがきれいな公園」をご覧ください。

☆掲載情報は現時点での予定です。荒天により、やむを得ず掲載内容に変更が生じる場合があります。
☆掲載場所の紹介文及び写真は作り手の皆様からご提供いただいたものです。

オープンガーデンをお楽しみいただくための注意事項

- 開催時間は10:00～16:00です。
- お車のご来場はご遠慮ください。
- オープンガーデンを実施しているお庭は「オープンガーデン開催中」のフラッグが目印です。
- 「とおりみちガーデン」のフラッグが掲示してあるお庭は、敷地には立ち入ることができません。道路から楽しんでください。
- 近隣の方の迷惑にならないよう、静かに鑑賞してください。
- プライベートガーデンです。マナー違反や失礼のないように鑑賞してください。
- 作り手の思いに寄り添って鑑賞していただくようお願いいたします。
- 期間中、作り手の体調不良等により、掲載内容に変更が生じる場合があります。
- 写真撮影は可能ですが、庭主にひと言お声掛けのうえ行ってください。
- 許可なく植物、その他のものを持ち帰らないでください。
- お飲み物は各自で必ず持参してください。
- ごみはお持ち帰りください。
- 見学中歩きながらの飲食はご遠慮ください。
- トイレは公共施設又はトイレマークのある会場で借りてください。

敷地内見学可能(フラッグ)



敷地内見学不可(フラッグ)



よこはまウォーキングポイントと連携したデジタルスタンプラリー開催

栄区をはじめ、旭区、瀬谷区、港北区のオープンガーデンを巡るデジタルスタンプラリーを開催します！
スタンプ数に応じたプレゼントを先着で差し上げます。



栄区のお庭を巡ろう！
栄区内のお庭を3つ以上巡った方にタッチくんのおもちゃをプレゼント！

先着100名様限定

オープンガーデン開催区のお庭を巡ろう！
栄区、旭区、瀬谷区、港北区のうち3区以上のスタンプラリーに参加した方に、オリジナルポーチをプレゼント！

先着30名様限定



詳細はこちら！

参加方法

- 1 「よこはまウォーキングポイント」アプリをダウンロード
- 2 アプリを起動し、お庭の近くで「マップ画面」から「スポットを検索する」をタップ
- 3 スタンプ獲得！

引換期間 令和8年5月15日(金)まで
引換場所 栄区、旭区、瀬谷区、港北区の各区政推進課窓口
窓口でスタンプ画面をご提示ください。

よこはまウォーキングポイント

ダウンロードはこちら



花の写真を撮ろう！

すてきなお花を見つけたら、ぜひ写真を撮ってみてください。
写真を送ってコラージュ作品「幸せのブーケ」を作るイベントも開催します。
※オープンガーデンで写真を撮影する際は、庭主にひと言お声掛けのうえ行ってください。



栄区制40周年記念事業「幸せのブーケ」
詳細は10ページをご確認ください。

桂台地区オープンガーデン

5月9日(土)・10日(日)

手作り感のある創意工夫されたDIYもお楽しみください。

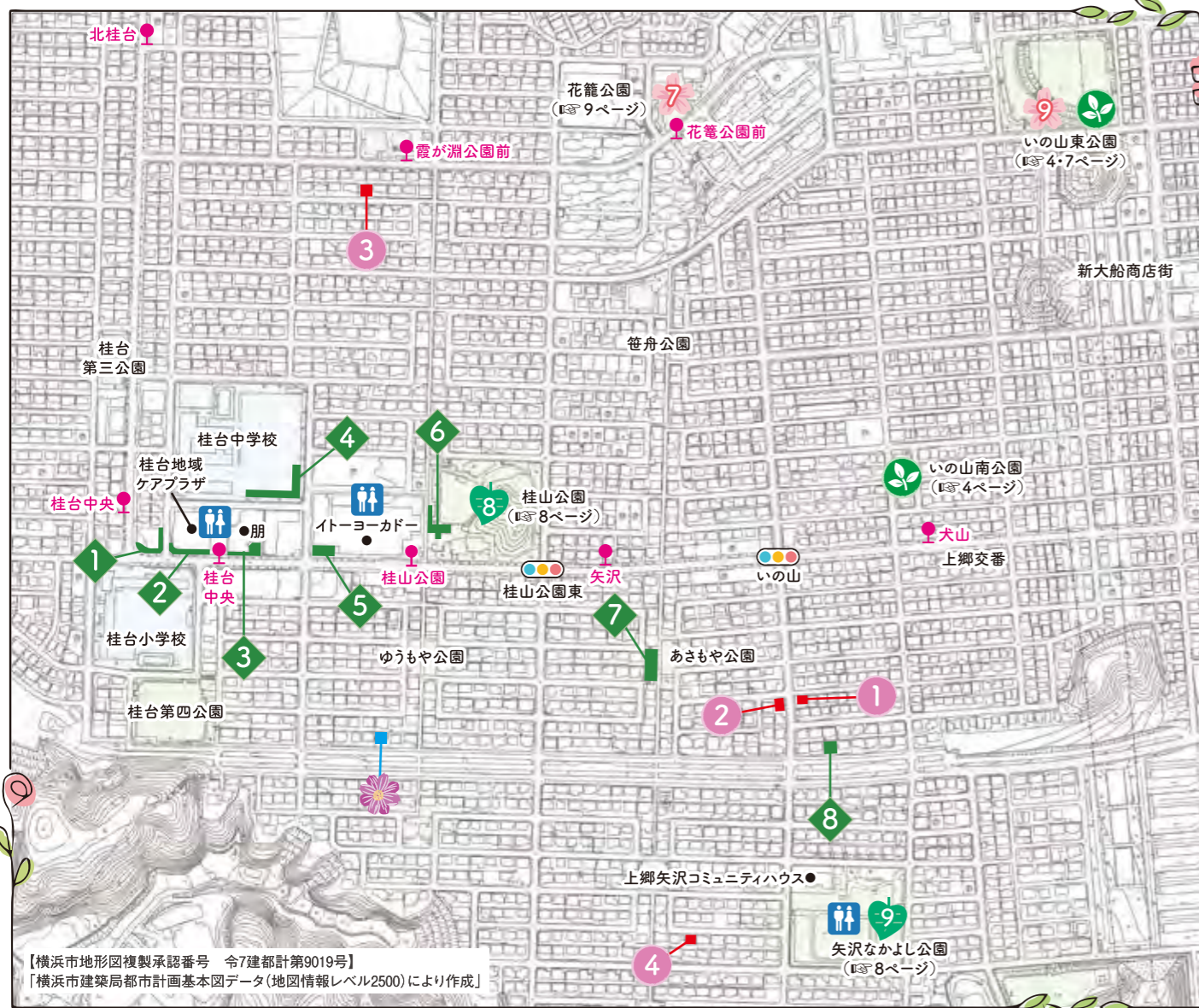
ACCESS

JR大船駅(笠間口)から

神奈中バス「上之行(船11)」
「北桂台」「桂台中央」・「桂山公園」・「矢沢」・「犬山」下車

JR港南台駅から

神奈中バス「桂台中央行(港31、33、83ほか)」
「花籠公園前」・「霞が淵公園前」・「犬山」・「矢沢」・「桂山公園」・「桂台中央」下車



【横浜市地形図複製承認番号 令7建都計第9019号】
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

1~4 オープンガーデン会場 5~8 湘南桂台みどりの会 9 とおりみちガーデン(敷地内見学不可)

1 盆栽と暮らす庭



250鉢以上育てていた盆栽を半分程処分し、草花も育て始めました。

2 小鳥が憩う手作りガーデン



バラと宿根草のハーモニーと手作り小屋やドア・小物を配しわくわく感のある楽しい庭です。全国ガーデンコンテストで銀受賞。

3 My Favorite Garden



忙しい日常で、四季折々の花が宿根草を中心に、なるべく少ない手入れで咲くようにデザインしています。

4 Smile & Bloom Garden



バラを育て始めて3年目、気付いた頃には50品種以上植えておりました。3年目でちょうど見栄えの良いサイズ感になったので、ぜひ皆さんにもご鑑賞していただけたら幸いです。

とおりみちガーデン

珍しい多肉植物を寄せ植え、地植え花壇で楽しんでいます。



ここもおすすめだよ。

いの山東公園

花壇とチューリップのコラボレーション。ばらまき球根の花壇をお楽しみください。



いの山南公園

住宅街のなかの小さな公園ですが一年中花の絶えない花壇作りを目指しています。花壇は女性16名が交代で毎日水やりと手入れをしています。



横浜みどリアップ計画

湘南桂台みどりの会の緑化活動は、横浜みどり税を活用した、地域緑のまちづくり事業で実施しました。

湘南桂台みどりの会

公共施設など身近な施設を中心に地域全体で緑化に取り組んでいます。四季折々、季節の花をお楽しみください。

1 神奈中バス折返し所花壇



運転手さんもしリラックスできるように設計しました。隣接する桂台地域ケアプラザの花壇と合わせたデザインで一体感を演出しています。※折返し所内は立ち入り禁止です。

2 ケアプラザウェルカムガーデン



ガーデナーが設計したお庭。バラを始めとして沢山の花が咲き誇っています。水の流れを現した敷石にも注目してください。

3 ともガーデン



訪問の家と地域の人々が交流できるようにとの思いで設計されたお庭です。オープンガーデンの開催時にはコンサートを開き自家製のお菓子やパン、時には焼芋や芋煮も販売されそれらを食べながら楽しい時を過ごします。※オープンガーデンの日程は(訪問の家のホームページ等)でご確認ください。

4 わくわくオレンジガーデン



桂台中学校の環境委員会の生徒とともに設計した花壇。「わくわくオレンジガーデン」の名称も生徒たちのアイデアです。※学校の敷地内は立ち入り禁止です。

5 イトヨーカドー花壇



西側エントランスに配置されたメッシュプランターの中に作られた花壇で、イトヨーカドーへ買い物に来たお客様の憩いの場となっています。

6 桂山公園



地域のボランティアやサッカークラブの子どもたちが主体となって花壇づくりを行い、公園を訪れる人たちの目を楽しませています。

7 あさみや公園花壇



公園を横切るあさみや緑道沿いに作られた花壇で通勤、通学で通る人たち、買い物で通る人たち、散歩の人たちの目を楽しませています。

8 サンシャインガーデン



バラのみでなく、四季折々の花を愛でながら庭でお茶を楽しむような庭づくりを心掛けています。※敷地内は見学不可です

▲階段スロープ沿い花壇



▲ゆうもや緑道沿い花壇



▲公田サッカーガーデン

上郷ネオポリス & SDGs推進のまちオープンガーデン

5月9日(土)・10日(日)

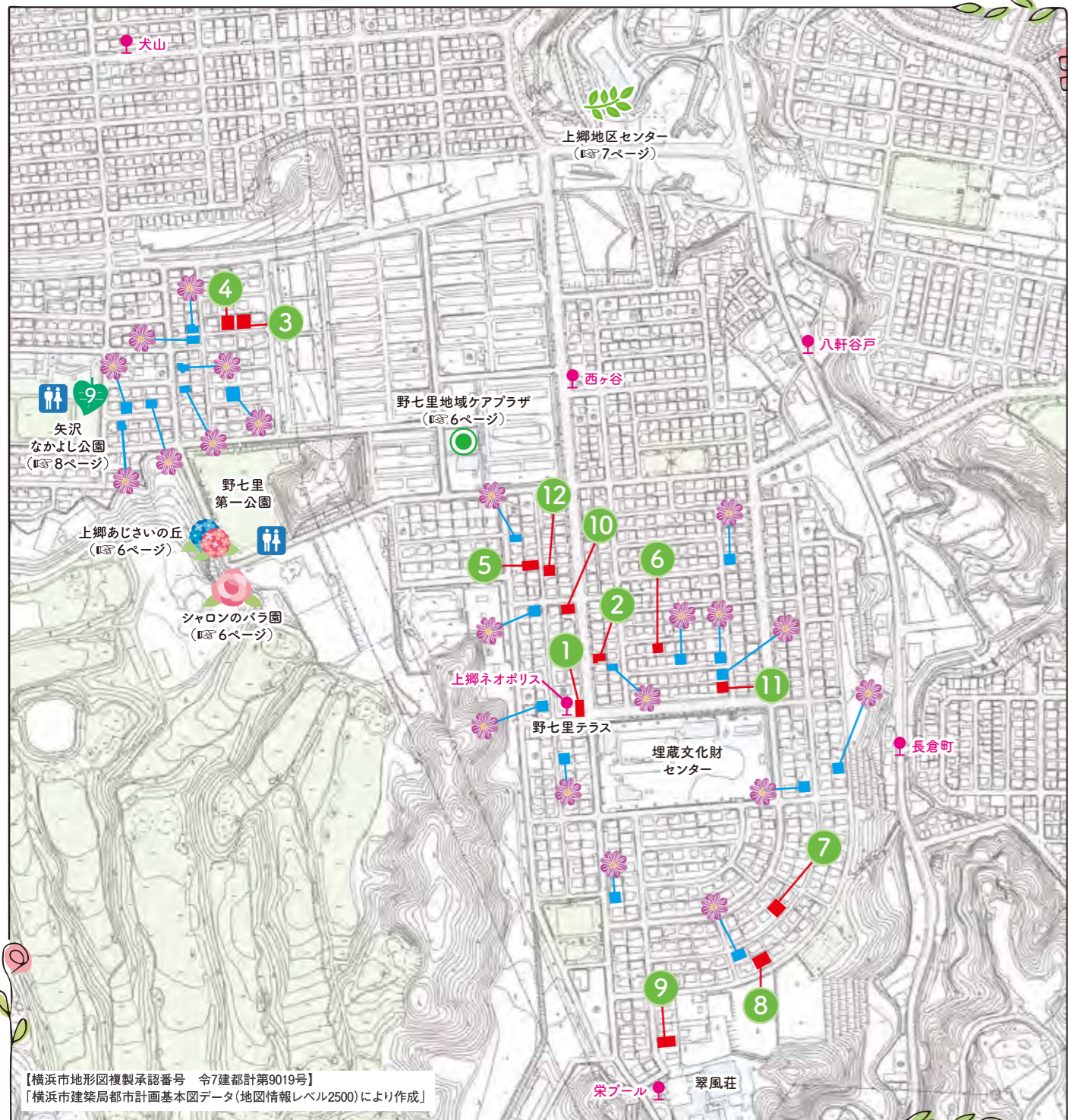
とおりみちガーデンウィーク

5月3日(日)～10日(日)

バラをはじめ、季節の花々の個性豊かな庭がお迎えます。5月9日(土)・10日(日)は敷地までお入りいただけるオープンガーデンが開催されます。5月3日(日)～10日(日)の期間はとおりみちガーデンも実施されます。多くの方の見学をお待ちします。

ACCESS

- JR大船駅(笠間口)から 神奈中バス「栄プール(船07)」行「上郷ネオポリス」下車
- JR港南台駅から 神奈中バス「上郷ネオポリス(港36,37)」行・「栄プール(港40)」行「上郷ネオポリス」下車



【横浜市地形図複製承認番号 令7建都計第0019号】
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

1-12 オープンガーデン会場 通りみちガーデン(敷地内見学不可)

1 ネオポリスローズガーデン



春から秋まで咲き続けるバラ園。バラの世話を通して地域の皆さんと交流の輪が広がりました。

2 創テラス バラ園



小学生達が植樹してくれたバラが春から秋まで咲き続けるバラ園。メダカの泳ぐ小さなビオトープがあります。

3 風の通り抜ける庭



日差しがサンサンと降り注ぐバラと宿根草の庭。

4 子犬も遊べるチアフルガーデン



バラと宿根草がにぎわう庭。

5 花鳥風月の箱庭



寒椿、緋寒桜、杏子、枝垂れ桃、ハナミズキと四季折々の花や虫の音、鳥のさえずりなど季節を感じる箱庭。

6 プチ・ジャルダン・マサ



テラスのバラ園に魅せられ庭を改造して4年目。進化する庭を見てください。

7 バラと宿根草の庭



庭づくり4年目、試行錯誤を重ねて心地よい庭に育ってきました。バラと季節の草花の饗宴が見どころです。

8 イングリッシュ風ガーデン



芝生にアンジェラ、池の鯉もお出迎え。

9 山野草とつばいの庭



山野草を中心に年間を通して季節の花々が楽しめる庭。

10 メルヘンガーデン



木のおもちゃの店、メルヘンのお庭です。ムベ、山梨ブドウ棚の木陰が風が通り抜けます。

11 バラと野菜の庭



バラを楽しみつつ、野菜作りにも挑戦の欲張りな庭です。

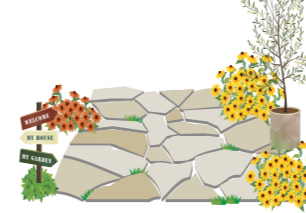
12 バラと草花と手水の庭



まちの人との交流で苗や種を交換して日々変化する庭を楽しんでいます。

とおりみちガーデン

季節のお花が咲くお庭がみなさまをお迎え。敷地に立ち入ることはできません。通り道からお楽しみください。



野七里地域ケアプラザ



「ほっこりガーデン」の名とおり、ケアプラザを訪れる人たち、道行く人たちの目を楽しませています。ぜひお立ち寄りください♪

たねダンゴ作りワークショップ

日時：2026年5月9日(土) 10:00～14:00
会場：野七里テラス前
参加人数：先着100名
参加費：100円



シャロンのばら園

シャロンのばら園では360度の展望と、春から秋に約150株のバラが美しく咲き心も和みます。

●所在地：横浜市栄区野七里1-37-10 (野七里第一公園前階段上)



上郷あじさいの丘

アジサイの花の種類、花の数が多く、斜面で見やすいです。6月13日(土)～21日(日)には上郷あじさい祭りを開催します。期間中は普段は入れない園内を散策できます。

●所在地：栄区上郷町1730-1 (野七里第一公園前)



シャロンのばら園、上郷あじさいの丘への行き方

- JR港南台駅から 神奈中バス「桂台中央」行ほか「犬山」下車徒歩5～6分
神奈中バス「上郷ネオポリス」行「西ヶ谷」下車徒歩5～6分
- JR大船駅から 神奈中バス「上之」行「犬山」下車徒歩5～6分
神奈中バス「金沢八景」行「八軒谷戸」下車徒歩7～8分

会場を訪れる前に、必ず2ページの「オープンガーデンをお楽しみいただくための注意事項」をお読みください。



栄区の花と緑がきれいな公園

栄区には花と緑がきれいな公園がたくさんあります。
栄区の木「サクラ」と「カツラ」のある公園や花と緑がきれいな公園の一部を紹介します。

栄区の公園へ行こう

区の木「サクラ」がきれいな公園

- 1 長尾台けやき公園**
●長尾台16 ●神奈中バス「長尾台」より徒歩5分
春にはコブシや桜が美しく咲きます。
- 2 長沼町第二公園**
●長沼町505-7 ●江ノ電バス「飯島上町」より徒歩4分
公園を囲むように桜が咲き、花壇の花も楽しめます。
- 3 笠間町公園**
●笠間4-13 ●神奈中・江ノ電バス「笠間十字路」より徒歩3分
サルスベリやきれいな花壇があるのも見どころです。
- 4 海里橋公園**
●小菅ヶ谷1-10 ●JR「本郷台駅」より徒歩12分
栄区で最も古い公園。本数は少ないものの、桜が美しく咲きます。
- 5 桂台第一公園**
●桂台西1-36 ●神奈中バス「北桂台」より徒歩3分
広場を囲むように多くの桜が咲き、地域のお花見の名所となっています。
- 6 中野町左近公園**
●中野町1068-1 ●神奈中バス「本郷小学校前」より徒歩3分
園内に名称由来の石碑や、地域の言い伝えのある石もあります。
- 7 花籠公園**
●桂台東5 ●神奈中バス「花籠公園前」バス停すぐ
レンガ造りの大きな花壇があり、富士山も望めます。
- 8 尾月第一公園**
●尾月21 ●神奈中バス「尾月」より徒歩5分
広々とした明るい広場とブランコや砂場が、懐かしい雰囲気の公園です。
- 9 いの山東公園**
●犬山町11 ●神奈中バス「上之中央」より徒歩3分
少年野球場もあり、遊具も多い公園。あじさいなども多く咲きます。



長尾台けやき公園



長沼町第二公園



海里橋公園



中野町左近公園

上郷地区センター

当館で活動するサークルが丹精込めてお手入れしている西花壇です。
1階フリースペースのガラス越しにゆっくりとご覧ください。

住所：栄区上郷町1173-5
 電話：045-892-8000
 開館時間：月～土／9:00～21:00、日・祝／9:00～17:00
 休館日：毎月第4火曜日(祝日、振替休日の場合は翌日翌日)
 年末年始(12月28日～1月4日)
 行き方：JR港南台駅から 神奈中バス「上郷ネオポリス」行ほか「中島」又は「西ヶ谷入口」下車 徒歩5分
 JR大船駅から 神奈中バス「金沢八景駅」行「中島」下車 徒歩5分



花木や花壇などがきれいな公園

- 1 笠間三丁目公園**
●笠間3-44 ●神奈中・江ノ電バス「若井口」より徒歩10分
サルスベリ、ネムノキ、ブラシノキ、ライラックなど花木が多い公園です。
- 2 飯島わんわん池公園**
●飯島町2908-2 ●江ノ電バス「飯島上町」より徒歩4分
栄区内で最も大きな湧き水を利用した池が中心となっています。初夏はスイレンが見ごろです。
- 3 荒井沢公園**
●公田町971-90 ●神奈中バス「荒井沢公園前」バス停すぐ
入口を中心に花壇があり、バスを待つ人も色々な花を楽しむことができます。
- 4 本郷ふじやま公園**
●中野町56-1 ●神奈中バス「本郷」より徒歩1分
緑豊かな自然が残る山道があり、紅葉や散策を楽しむことができます。
- 5 上之公園**
●上之町38 ●神奈中バス「犬山南」より徒歩2分
手入れの行き届いた地域の方に大切にされている公園です。5月にはフジも美しく咲きます。



笠間三丁目公園



飯島わんわん池公園



上之公園

区の木「カツラ」のある公園

- 1 本郷台三丁目公園**
●本郷台3-35 ●江ノ電バス「市民の森」より徒歩5分
大きな花壇の手入れは、近隣の小学生も手伝います。富士山が美しくみられます。
- 2 本郷台中央公園**
●本郷台1-14 ●江ノ電バス「本郷台中央公園」バス停すぐ
広い草地のある緑豊かな公園で、区の木「サクラ」もきれいです。
- 3 本郷台駅前公園**
●小菅ヶ谷1-2000-31 ●JR根岸線「本郷台駅」より徒歩1分
本郷台駅前広場から続く公園で芝生がきれいです。
- 4 小菅ヶ谷渡戸第二公園**
●小菅ヶ谷4-26 ●神奈中・江ノ電バス「西谷戸」より徒歩3分
マンションの前にあり、入口に区の木「カツラ」があります。
- 5 小菅ヶ谷石神公園**
●小菅ヶ谷3-1 ●神奈中・江ノ電バス「地球市民プラザ」より徒歩8分
高台で見晴らしが良くさわやかな雰囲気の公園です。
- 6 公田中谷第四公園**
●公田町754-7 ●神奈中バス「公田ハイソ前」より徒歩8分
遊具が中心の小さな公園で、高台にあるので日当たりの良い公園です。
- 7 桂台第五公園**
●公田町774-7 ●神奈中バス「公田ハイソ前」より徒歩9分
高台にあり、日当たりの良い公園です。区の木「サクラ」と「カツラ」があります。
- 8 桂山公園**
●桂台中16 ●神奈中バス「桂山公園」より徒歩1分
大きな広場や小高い森、こどもログハウスがある公園で、花壇もきれいです。
- 9 矢沢なかよし公園**
●桂台南2-34 ●神奈中バス「犬山」より徒歩4分
区の木「サクラ」と「カツラ」があります。芝生や花壇もきれいです。



小菅ヶ谷渡戸第二公園



矢沢なかよし公園



本郷台三丁目公園

栄区の花「キク」

平成3年に、区制5周年を記念して制定されました。花の普及を通じた区民の皆さんの心のふれあい、連携のシンボルとしての区の花を募集し、1,300票を超える応募の中から、最多の応募があった「キク」に決められました。

栄区の木「サクラ」と「カツラ」

平成28年に、区制30周年を記念して制定されました。将来にわたって栄区の豊かな自然、緑を大切に守り、育むためのシンボルとして、栄区にゆかりのある「サクラ」、「カツラ」、「サルスベリ」、「ユリノキ」の4つを候補樹木として投票を行い、最多の391票を獲得した「サクラ」と、5票差で次点となった「カツラ」に決められました。



栄区のシンボルリバー いたち川

いたち川は、栄区を東西に流れる栄区のシンボルリバーです。上流部は自然の川の姿をとどめるとともに、市民の森等の緑が数多く残り、豊かな自然に囲まれています。また、下流部の川の両側は、プロムナード等に整備されており、鳥や木々等の生き物を眺めながら、ゆったりと散策することができます。いたち川沿いは、緑が多く、たくさんの花や紅葉が楽しめます。ゆっくり散策して、お気に入りの場所を探してみませんか？



いたち川散策 デジタルマップ



いたち川沿いの散策モデルコースや見どころを紹介する「いたち川散策デジタルマップ」を公開しています。スマートフォン・タブレット・PCなどからアクセス可能です。GPS機能を使えば現在の位置を確認しながら散策することもできます。「いたち川散策デジタルマップ」を片手に、いたち川散策へ出かけてみてはいかがでしょうか。



アクセスはこちら



令和8年 栄区制40周年

～つながる ひろがる さかえる～

栄区は、令和8年11月3日に区制40周年を迎えます。
この節目を区民のみなさまとお祝いするために、
記念事業を展開していきます。

主なイベント(予定)

5～7月	栄区謎解き街歩き
9月	ちびっこ大集合！ 安心安全わくわくフェスティバル
11月	栄区制40周年記念式典
12月	クロージングイベント

他にもたくさんの
イベントを企画中！

最新情報はこちら



ロゴマークのデザインを区内在住・在学の小学生・中学生・高校生から募集し、その中から厳正な選考により選出された6作品を対象に区民投票を行いロゴマークを決定しました。

記念事業「幸せのブーケ」

皆様が撮影した花の写真を募集します！

いただいた花の写真を集めて加工し、一束の「幸せのブーケ」を作ります。
みんなで写真を撮り、色とりどりの花が満開の花束を作しましょう！

参加方法 撮影した花の写真を、投稿フォームからお送りください。
完成した「幸せのブーケ」は栄区民まつり等でお披露目します。

応募期間 令和8年5月7日(木) 9:00～8月21日(金) 17:00



写真をお送りいただいた方の中から抽選で10名様に栄区制40周年記念図書カード(1,000円)をプレゼント！



投稿フォームや
注意事項など
詳しくはこちらへ

ガーデンネックレス横浜2026

ガーデンネックレス横浜
Garden Necklace
YOKOHAMA 2026

みなとエリア、里山ガーデンをメイン会場として、ガーデンネックレス横浜2026が開催されます。
みなとエリアでは桜やチューリップ、バラなどが、
里山ガーデンでは横浜産の花で彩る市内最大級10,000m²の大花壇などが楽しめます。

みなとエリア

開催期間：2026年3月19日(木)～6月14日(日)
開催場所：山下公園、港の見える丘公園、横浜公園、日本大通り、新港中央広場など

里山ガーデン

開催期間：【春】2026年3月19日(木)～5月6日(水・休) 【秋】2026年9月中旬～10月中旬
開催場所：旭区上白根町1425-4(よこはま動物園ズーラシア隣接)



詳細はこちら！



©ITOON/GN

横浜の花と緑をPRするマスコットキャラクター「ガーデンベア」

栄ストックヤードにおける粗大ごみの持込方法の変更について【情報提供】

1 事業の目的

粗大ごみをお持込みいただける栄ストックヤードでは、事前申込み不要（電子決済対応）のサービスを導入して以降、お持込みされる市民の方が著しく増加し、最大約2時間の渋滞等が発生しています。

令和8年6月1日からは、市民の皆様に来場前に空き状況を確認いただき、お申込みいただく「簡易申込み（電子決済対応）」サービスを導入します。

この「簡易申込み（電子決済対応）」サービスにより、混雑する日を避けた利用が可能となり、スムーズな受入れと混雑緩和、利便性の向上を図ります。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

詳しい手続はこちら



3 簡易申込みの特徴

・お持込みいただける日にちの見える化（混雑していない日を選べます。）

・入力項目は3点で、短時間で申込みが完了

（氏名、電話番号、持込個数（10個まで）のみ）

4 簡易申込みの開始日時

令和8年6月1日（月）

※6月1日以降は、必ず申込みが必要となります。

2026年6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ×	2 ×	3 ×	4 ×	5 △	6 ×
7	8 △	9 △	10 ×	11 ○	12 ○	13 ×
15	16 △	17 △	18 ○	19 ○	20 ○	21 △
22	23 △	24 ○	25 ○	26 ○	27 ○	28 ○
29	30 ○					

5 場所

栄ストックヤード（横浜市栄区上郷町 1570-1）

6 お申込み方法

インターネット、チャットボット、LINE（電話も可）

持込み日選択画面（イメージ）

○：申込可、△：残りわずか

×持込み不可

7 お支払い方法（電子決済のみ）

・クレジットカード（Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners）

・PayPay

資源循環局業務課運営係

担当 河田、植原

電話 045-671-3815 / FAX 045-662-1225

自治会町内会館整備について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和 9 年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費 100 万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和 9 年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、補助対象となる自治会町内会については、令和 9 年度予算確定後、その範囲内において決定させていただく予定です。

※ 公園集会所の整備を予定している団体についても、同様の申出をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

3 制度について

(1) 制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。

右記、二次元バーコードよりアクセスください。



(2) 整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2 分の 1	125,000 円/m ² かつ 1,500 万円
特殊基礎 工事費	2 分の 1	300 万円
エレベーター 設置工事費	2 分の 1	300 万円
増築	2 分の 1	630 万円
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円
修繕	2 分の 1	250 万円

4 事前申出の提出

【申込方法】各区役所地域振興課へ必要書類を提出

必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】令和8年7月6日（月）

5 今後のスケジュール

① 令和8年7月6日（月）

事前申出の申込期限

（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）

② 令和9年3月末頃

令和9年度予算の確定後、予算枠の範囲内において、補助申請の受付対象となる自治会町内会を決定します。

③ 令和9年4月以降

補助対象となった自治会町内会におかれましては、随時、補助申請書等の提出をお願いします。

6 その他

(1)風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。

(2)公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。

(3)自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課

担当 大内（康）

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和8年度栄区連合町内会役員の選任について
(案)

※敬称略

役職名	(氏名 地区)
会長	細田 利明 (本郷中央連合町内会自治会長)
副会長	芦川 弘 (上郷東連合町会長)
幹事	田中 健次 (小菅ヶ谷連合町内会自治会長)
幹事	指田 弘 (笠間連合町内会自治会長)
幹事	豊田 孝有 (本郷第三連合町内会長)
会計監査	横川 恵 (豊田連合町内会自治会長)
会計監査	三原 一郎 (上郷西連合町会長)

令和8年度 各地区連合町内会長の兼務する各種団体の委員等
(案)

各種団体名	役職名	就任者 (敬称略)
栄区社会福祉協議会	理事	田中
	評議員	横川・豊田
神奈川県共同募金会 栄区支会	支会長	細田
	副支会長	豊田・三原
	委員	田中・芦川 横川・三原
栄区社会福祉協議会 さかえふれあい助成金 配分審査会	委員	細田・芦川
日本赤十字神奈川県支部 横浜市地区本部 栄区地区委員会	副委員長	田中
	監事	三原・芦川
	委員	細田・豊田 横川・指田
栄区社会福祉協議会 ボランティアセンター運営委員会	委員	横川
栄区更生保護協会	副会長	細田
	監事	三原
栄区明るい選挙 推進協議会	副会長	芦川
	委員	三原
栄区地域と学校の協働事業推進協議会	会長	指田
栄防犯協会	会長	横川
	副会長	指田
	監事	豊田
	理事	細田・芦川・田中・三原
NPO法人さかえ区民活動支援協会	理事	田中
栄交通安全協会	理事	指田
読書活動推進連絡会議	委員	横川

区連会 4月定例会資料
令和 8年 4月 20日
区連会事務局

令和 7年度 栄区連合町内会 事業報告書

項 目	実施内容
1 定例会議	<p>○栄区連合町内会定例会（区連会） 年 10 回開催 （原則 13 時 30 分～15 時 00 分開催）（8 月及び 12 月は休会） 令和 7 年 4 月 21 日（月）、5 月 20 日（火）、6 月 20 日（金）、7 月 22 日（火）、9 月 22 日（月）10 月 20 日（月）、11 月 20 日（木） 令和 8 年 1 月 20 日（火）、2 月 20 日（金）、3 月 23 日（月）</p>
2 研修会	<p>○新任自治会町内会長副会長等研修会（5 月 17 日（土）） ・自治会町内会の運営方法や各種補助金の申請手続きなど</p>
3 加入・活性化促進事業	<p>○デジタルサイネージを活用した加入促進動画放映（区庁舎、栄共済病院） ○加入促進リーフレットの作成・配布（6 月） ○加入促進物品作成・配布（9 月） ○タウンニュースへ加入促進記事掲載（9 月） ○加入希望者対応、転入者への加入促進パンフレット配布（通年） ○栄区連合町内会ホームページの運用（通年） ○区内イベントへの協賛・加入促進広告掲出 ・令和 7 年 11 月 2 日（日）栄区民まつり ・令和 8 年 1 月 17 日（土）栄区民ロードレース大会 ・令和 8 年 3 月 21 日（土）SAKAE ヤングフェスティバル ・令和 8 年 3 月 21 日（土）栄区中学校対校駅伝大会</p>
5 諸支出金	<p>○横浜市社会福祉協議会会費</p>
6 その他	<p>○横浜グリーンエキスポの機運醸成 ・自治会町内会長に横浜グリーンエキスポのピンバッチを配布し、各地域での機運醸成に活用。</p>

令和7年度 栄区連合町内会 収 支 決 算 書 (案)

収入合計額 2,001,611 円
 支出合計額 1,581,677 円
 差引残高 419,934 円

自 令和7年4月1日
 至 令和8年3月31日

(市への返還金 419,934円)

1 収入の部

項 目	予算額	決算額	差額	説 明
1 補助金	2,000,000	2,000,000	0	
(1)団体運営費	1,100,000	1,100,000	0	
(2)加入・活性化 促進事業費	900,000	900,000	0	
2 雑収入	540	1,611	1,071	利息
合 計	2,000,540	2,001,611	1,071	

2 支出の部

※加入・活性化促進事業費分

項 目	予算額	決算額	差額	説 明
1 会議費	46,200	56,070	△ 9,870	
(1)会議費	46,200	56,070	△ 9,870	定例会コーヒー代等
2 事務費	136,000	90,375	45,625	
(1)消耗品費	100,000	90,375	9,625	コピー用紙等事務用品
(2)通信費	32,000	0	32,000	
(3)使用料	4,000	0	4,000	
3 人件費	600,000	494,532	105,468	
(1)アルバイト費	600,000	494,532	105,468	1名雇用
4 事業費	1,218,340	940,700	277,640	
(1)事業費	1,178,340	909,580	268,760	ホームページ管理委託 132,000 旧ホームページ管理委託(4、5月) 11,000 加入促進記事掲載 139,700 加入促進マップの作成 198,000 加入促進物品購入 88,000 加入促進紙袋作成 153,120 区民まつり広告協賛 50,000 ロードレース広告協賛 50,000 ヤングフェスティバル広告協賛 21,000 グリーンエキスポ機運醸成 66,760
(2)諸支出金	40,000	31,120	8,880	負担金(横浜市社会協議会会費)、振込手数料
6 予備費	0	0	0	
(1)予備費	0	0	0	
合 計	2,000,540	1,581,677	418,863	

令和7年度 栄区連合町内会 収 支 決 算 書 【その他事業分】(案)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

収入合計額 12,498 円
 支出合計額 11,340 円
 差引残高 1,158 円(令和8年度へ繰越)

1 収入の部

項 目	予算額	決算	差額	説 明
1 会費	0	0	0	
2 負担金	0	0	0	
3 繰越金	12,483	12,483	0	
4 雑収入	0	15	△ 15	研修食糧費返還、預金利息
合 計	12,483	12,498	△ 15	

2 支出の部

項 目	予算額	決算	差額	説 明
1 事業費	0	11,340	△ 11,340	
(1)懇談会費	0	0	0	
(2)慶弔費	0	0	0	
(3)その他	0	11,340	△ 11,340	研修会等に伴う食糧費
2 事務費	0	0	0	
(1)事務費	0	0	0	
3 予備費	12,483	0	12,483	
(1)予備費	12,483	0	12,483	
合 計	12,483	11,340	1,143	

※本会計は繰越金がなくなり次第終了します

令和8年度 栄区連合町内会 事業計画書

項 目	実施内容
1 定例会議	<p>○栄区連合町内会定例会（区連会） 年10回開催 （原則13時30分～15時00分開催）（8月及び12月は休会） 令和8年4月20日（月）、5月20日（水）、6月22日（月）、7月21日（火）、 9月24日（木）、10月20日（火）、11月20日（金） 令和8年1月20日（水）、2月22日（月）、3月23日（火）</p>
2 研修会	<p>○新任自治会町内会長副会長等研修会 ・5月16日（土） 栄区区役所新館4階8・9号会議室 ・主な対象者：令和8年度新任自治会町内会長、副会長等</p>
3 加入・ 活性化 促進事業	<p>○加入促進啓発 ・デジタルサイネージを活用した動画放映 ・加入促進物品の作成等</p> <p>○加入希望者対応、転入者への加入促進パンフレット配布（通年）</p> <p>○栄区連合町内会ホームページの運用（通年）</p> <p>○区内イベントへの協賛（令和8年4月20日現在の予定） ・令和8年11月上旬 栄区民まつり ・令和9年1月初旬 栄区民ロードレース大会 ・令和9年3月中旬 栄区中学校対校駅伝大会 ・令和9年3月中旬 SAKAE ヤングフェスティバル</p>
4 諸支出金	<p>○横浜市社会福祉協議会会費</p>

令和8年度 栄区連合町内会 収 支 予 算 書 (案)

収入合計額 2,001,611 円
 支出合計額 2,001,611 円 自 令和8年4月 1日
 差引残高 0 円 至 令和9年3月31日

1 収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 補助金	2,000,000	2,000,000	0	
(1)団体運営費	1,100,000	1,100,000	0	
(2)加入・活性化促進事業費	900,000	900,000	0	
2 雑収入	1,611	540	1,071	利息(実績)
合 計	2,001,611	2,000,540	1,071	

2 支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 会議費	46,200	46,200	0	
(1)会議費	46,200	46,200	0	定例会コーヒー代等
2 事務費	136,000	136,000	0	
(1)消耗品費	100,000	100,000	0	コピー用紙等事務用品
(2)通信費	32,000	32,000	0	
(3)使用料	4,000	4,000	0	
3 人件費	600,000	600,000	0	
(1)アルバイト費	600,000	600,000	0	1名雇用
4 事業費	1,219,411	1,218,340	1,071	
(1)事業費	1,179,411	1,178,340	1,071	加入促進費(マップ作成、紙袋作成、デジタルサイネージ掲出等) 876,411 ホームページの運用 132,000 協賛広告 171,000
(2)諸支出金	40,000	40,000	0	負担金(横浜市社会福祉協議会会費)、振込手数料
6 予備費	0	0	0	
(1)予備費	0	0	0	
合 計	2,001,611	2,000,540	1,071	

令和8年度 栄区連合町内会
収 支 予 算 書 【その他事業分】(案)

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月31日

収入合計額 1,158 円
支出合計額 1,158 円
差引残高 0 円

1 収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 会費	0	0	0	
2 負担金	0	0	0	
3 繰越金	1,158	12,483	△ 11,325	
4 雑収入	0	0	0	
合 計	1,158	12,483	△ 11,325	

2 支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 事業費	0	0	0	
(1)懇談会費	0	0	0	
(2)慶弔費	0	0	0	
(3)その他	0	0	0	
2 事務費	0	0	0	
(1)事務費	0	0	0	
3 予備費	1,158	12,483	△ 11,325	
(1)予備費	1,158	12,483	△ 11,325	
合 計	1,158	12,483	△ 11,325	

※本会計は繰越金がなくなり次第終了します

区連会 4 月定例会資料 令和 8 年 4 月 20 日 区連会事務局

令和 7 年度栄区連合町内会後援・協賛行事について（報告）

令和 7 年度に栄区連合町内会が後援・協賛した行事について報告します。

【後援】

※全て栄区役所も後援をしている行事です。

行事名	団体名	開催日	場所
栄フィルハーモニー交響楽団 サマーコンサート	栄フィルハーモニー 交響楽団	令和 7 年 7 月 27 日（日）	栄公会堂
栄区民芸術祭 2025	栄区文化協会	令和 7 年 10 月 21 日（火） ～11 月 24 日（月）	栄公会堂 栄区民文化セン ターリス
第 12 回さかえ吟詠大会	栄区吟詠協会	令和 7 年 11 月 23 日（日）	栄公会堂
栄区子ども会書道展	栄区子ども会連絡協 議会	令和 8 年 2 月 14 日（土） ～2 月 15 日（日）	栄区 社会福祉協議会 内
第 30 回さかえ春の文化祭	栄区文化協会	令和 8 年 3 月 20 日（金） ～3 月 23 日（月）	栄公会堂 栄区民文化セン ターリス

【協賛】

行事名	団体名	開催日	内容
第 26 回栄区民まつり	栄区民まつり実行委員 会	令和 7 年 11 月 2 日（日）	協賛金 50,000 円
第 36 回栄区民ロードレース 大会	栄区民ロードレース大 会	令和 8 年 1 月 17 日（土）	協賛金 50,000 円
SAKAE ヤングフェスティバル	SAKAE ヤングフェステ ィバル実行委員会	令和 8 年 3 月 21 日（土）	協賛金 21,000 円
栄区中学校対校駅伝大会	栄区中学校対抗駅伝大 会実行委員会	令和 8 年 3 月 21 日（土）	協賛金 50,000 円

担当 栄区連合町内会事務局（栄区地域振興課内）
出丸、平井
電話 894-8391 FAX894-3099
Eメール sa-chikatsu@city.yokohama.lg.jp